平成22年第3回南丹市議会9月定例会会議録(第3日)

平成22年9月8日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成22年9月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

中

22番 小

昭

出席議員(22名)

1番 Щ 下 秋 則 2番 木 戸 德 吉 大 功 今 4番 町 5番 西 不 悖 7番 Ш 勝 眞 8番 Ш 下 澄 雄 10番 松 尾 武 治 11番 谷 幸 13番 矢 弘 14番 橋 本 尊 文 野 康 16番 仲 村 学 17番 村 田 正 夫 野 好 20番 大 西 三 19番 高 美

次 6番 森 爲 9番 Ш 勝 儀 昭 12番 瀨 孝 人 廣 森 嘉 \equiv 15番 18番 仲 絹 枝

茂

3番

林

21番 井 尻 治

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

 事務局長
 勝山秀良
 局長補佐
 今西
 均

 係
 長西田紀子
 主査長野久好

説明のため出席した者の職氏名

長 佐々木 稔 副 市 長 松 \mathbf{H} 清 孝 市 納 総合政策担当部長 教 育 長 森 榮 大 野 光 博 兼総合政策室長 総 務 部 長 上 原 文 企画管理部長 井 上 修 男 和 福祉部長 市民部長 村 平 塚 西 良 永 則 昭 兼福祉事務所長 農林商工部長 神 田 衛 土木建築部長 山内 明

 上下水道部長
 和久田 哲 夫
 教 育 次 長 東 野 裕 和

 会計管理者 兼出納課長
 小 寺 貞 明 八木支所長 川 勝 芳 憲

 日吉支所長
 榎 本 泰 文 美山支所長 小 島 和 幸

午前10時00分開議

○議長(井尻 治君) 皆さん、おはようございます。

ご参集、大変ご苦労に存じます。

ただいまの出席議員は、22名であります。

定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

〇議長(井尻 治君) ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、19番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

〇議員(19番 高野 美好君) おはようございます。日本共産党市会議員団の高野美 好でございます。議長の許可を得ましたので、佐々木市長に質問をさせていただきます。 まず、市民参加と協働の推進について質問をいたします。私は、平成18年の9月議 会で地方自治法第202条に基づく地域自治区の設置と、そのもとに住民代表による地 域協議会の設置を新潟県の上越市の先進事例を示して、市長に見解をお伺いをいたしま した。市長の答弁は、新市建設計画の中で従来の自治会、町内会を基本として、地域自 治を進める形でまとめられているので、旧町を単位とした自治組織等の組織化は規定さ れていないとして、従来のままで進めるというものでございました。と同時に自治会や 町内会の皆さんのご意見を聞く中で、十分に検討するとも答弁をされておりました。私 は、このほど上越市の地域自治組織が5年を経て、現在どのようになっているのか気に なり、再度、上越市へ行ってまいりました。上越市は旧上越市と13の町村が平成17 年1月1日に合併をした市で、面積は新潟県で一番広く、973㎢ある市であります。 合併当時は合併特例法に基づき、旧13町に地域自治区が設置をされ、旧上越市には、 その制度が適用をされていませんでした。ところが、平成21年10月には地方自治法 第202条に基づき、旧上越市にも15の自治区が設置をされ、全市で28自治区とな り、その自治区すべてに地域協議会が置かれ、委員総勢416人がそれぞれの地域で活 動をしています。つまり合併後5年間という限定された組織を市民との協議を経て、市

民本位の市政を推進するため、多様な地域事情や市民の皆さんの意思を、より一層市政 に反映していくための恒常的な組織として発展させることが必要であると結論づけられ たのであります。地域協議会の委員は、すべて公募公選制で選ばれ、市長から意見を求 められた、それぞれの地域の重要な案件を審議し、その結果を意見書として市長に提出、 また市民の皆さんが日常生活の中で必要と考えているテーマについて、自主的に話し合 いが行われております。協議会は毎月1回程度開催されており、諮問事項がなくても地 域の実情を意見交換する良い機会になっていると言われております。また特徴的な取り 組みとして、地域活動支援事業が創設をされました。総額2億円で人口規模等に応じて、 各自治区に配分をしております。各自治区では町内会や商店街、さらに消防団、少年野 球クラブなど各種団体、さらには個人からの提案を受け、地域協議会で審査をし、配分 予算の範囲内でその歳費を決定をしております。上越市では、地域自治区制度を自主自 立のまちづくりを進めていくため、市内それぞれの地域において市民の皆さん同士、あ るいは市民の皆さんと行政の連携、協力関係を築き、まちづくり活動を活発にしていく ための仕組みですと、定義づけられております。本市においても本年4月、市民参加と 協働の推進に関する条例が施行され、推進委員会が設置をされるようですが、住民協働 を推進するための具体策として、地方自治法第202条に基づく地域自治区と、そのも とに地域協議会の設置を検討されるよう提言をさせていただきます。くどいようですが、 旧の美山町でさえ、広すぎる自治体でありました。昭和の大合併で5村が合併をしたの ですが、合併50年を経ても旧村意識が強く残っており、村の様相も住民要求も様々で ありました。ですから地域振興会を立ち上げ、それぞれの地域の実情に合わせて活性化 を図ろうとする手法がとられたわけであります。南丹市は広くなりすぎました。しかも 旧町名を残しております。南丹市は一つと言ってもそれは容易ではありません。せっか く合併をしたのですから、総合計画に示されているように「森・里・街がきらめきふる さと南丹」を実現させようではございませんか。行政と市民とが顔の見える状況をつく り上げるためには、行政と市民との協働を具体化しなければなりません。私は顔の見え る自治組織として、全国的にも評価をされている美山町の地域振興会制度に学ぶべきだ と考えています。小学校単位ぐらいが一番身近な組織として活動ができます。本市すべ てで組織をするとなりますと、大体15から20自治区になると思います。先ほど紹介 をしました地域活動支援事業を実施するとすれば、1自治区500万円としても総額1 億円あれば実施ができます。もちろん市長の決断が必要でございますけども、優秀な南 丹市職員すべての英知を結集をして、地域自治、住民自治はどうあるべきか、私の提言 も含めて真剣に議論されるよう申し述べますとともに、現時点における市長のご見解を お伺いをいたします。

次に、過疎地域自立促進市町村計画について質問をいたします。本計画は本年4月1日の過疎法の改正を受けて、本議会に提案をされ、総務常任委員会に付託されるようでもあります。私も総務常任委員の一員でありますので、ここでは総括的な点にしぼって

市長のご見解をお伺いいたします。

過疎法は1970年、昭和45年、高度経済成長政策により、農山村の過疎が顕著になった時期に制定をされ、10年単位の時限立法として存続をしてまいりました。40年間にわたって、様々な対策が実行されてきましたが、過疎はなくならず、今回の過疎指定地域では新たに58団体が追加をされ、776団体となりました。本市は全域が過疎地域とみなされる、みなし過疎市となり、全国で35団体の中に入りました。40年経った今も過疎は解消されない。それどころか、少子高齢化はますます進行し、限界集落とも言われるように集落の機能維持、存続が危ぶまれる状況が進行をいたしております。新しい過疎計画はこの間の実績、成果、問題点をしっかりと踏まえた上での計画であることが求められています。私は、地域の活性化は集落の活性化からはじまると確信をいたしております。また高齢化が一層深刻化する中で市民生活における利便性の向上のため、安心で安全な公共交通手段の確保が重要課題であるとしながら、具体的な計画が示されておりません。私は、どこまで乗っても200円、デマンドバスの導入について提言をしてまいりました。本計画のポイントは、集落存続と過疎地交通体系の確立にあると考えます。ここに人と金を費やすべきと考えますが、市長のご見解をお伺いをいたします。

最後に、国民健康保険について質問をいたします。高すぎる保険税、非情な滞納制裁、増え続ける無保険者、貧困と格差が広がる中、市町村国保は全国的に危機的状況がますます深刻化いたしております。本市においても、保険税は2人所帯で試算をすると、総所得金額が500万円の所帯の年税額は約65万円、所得に占める割合は14%、所得100万円の所帯では約19万円、29%と、所得の低い人ほど重税感が強くなっています。所得0の世帯でも11万円を超える税を納めなければなりません。払いたくても払えない世帯が増えていることは明らかであります。平成19年度の現年分の税収納率は94.6%であったものが、平成20年度決算では93.34%と1.31%後退をいたしております。国保税、窓口負担が高い、病院に行けない、行けないから重症化をする、だから医療費が高額化する、そして国保会計が悪化をする、この悪魔のサイクルを断ち切る以外に住民の健康を守る手立てはないと考えますが、高い国保税、窓口負担が住民を脅かしている現状と国保財政の危機の現状を、どう認識をされているのか、お伺いをいたします。

次に、窓口負担について、質問をいたします。窓口負担を苦にした受診抑制は、すべての医療保険に共通する問題ですが、本市の場合は無職が55%、非正規労働者が24%と加入者の多くが低所得で、異常に高い保険料を負担をさせられる国保では、事態は特に深刻であります。なんとか国保税を払っても3割の医療費が払えない、国保証はあるけれども病院に行けない、そうした声が各地で起きています。私も過日、ある病院の窓口で一部負担金を払おうとした高齢のご婦人が予想をしなかった高額を請求をされ、今日は持ち合わせていませんので後日お支払いをしますと言って、非常に深刻な表情で

帰って行かれるのを目撃をいたしました。国民健康保険法第44条は、低所得者の窓口 負担の減免制度をつくるよう定めていますが、本市での状況はどのようになっているの か、お伺いをいたします。

国保問題の最後に、国保の広域化について質問をいたします。医療制度の抜本改革と して国保を広域化し、医療保険を一元化するというシナリオを打ち出したのは、自公政 権下の小泉内閣の時代でした。その後、世論と運動に包囲をされた政府厚生労働省は、 従来の国保行政を手直しする通達、事務連絡などを連打をいたしました。子どもへの保 険証交付、生活困窮者なら大人も短期証に、失業者の国保税減免、窓口負担の減免、推 進などがその一例であります。しかし、制度の抜本改革に足を踏み出さない一方、民主 党政権が熱心に推進しているのが国保の広域化であります。通常国会で成立をした改定 国保法には、国保を広域化し、都道府県単位に集約するための一連の制度改革が盛り込 まれました。本市においても、過日開催された国保運営協議会で、後期高齢者医療制度 の問題点を改めるとともに、利点は残し、さらに後期高齢者医療制度の廃止を契機とし て、国保の広域化を実現するとした医療制度改革について説明をされております。私は、 自治体は住民の福祉の増進を図ることが大きな使命であり、早期受診の推進、保健師の 派遣活動、高齢者の健康相談、健康事業の推進など、地域保健の充実によって、早期発 見、早期治療での医療費の抑制とつながり、国保財政も好転させることができると考え ております。国民の生存権を守る社会保障制度としての国民健康保険を守るという国の 責任を果たさないままでの広域化には、大きな問題点を含んでいます。自治体の国保運 営は大変だからとして、都道府県に寄せ集めても、弱い者同士の痛みの分かち合いにな るだけであります。市町村合併と同じです。貧乏人同士が一緒になっても貧乏でなくな るわけがありません。これまで自治体が一般財源から繰り入れてきた分は、どうなるの か、これまでの累積赤字は誰が責任をもつのか、これまでどおりの保険事業が実施でき るのか、はっきりさせなければなりません。国が責任を投げ捨てたもとで京都府に一元 化して出てくるのは、さらなる負担増と給付制限しかないと考えますが、国保の広域化 について市長のご認識をお伺いをして、1回目の質問を終わります。

- **〇議長(井尻 治君)** それでは、答弁を求めます。 佐々木市長。
- **〇市長(佐々木 稔納君)** おはようございます。それでは、高野議員のご質問にお答え いたします。

市民参加と協働の推進についてということで、地域自治会、自治区の設置について、 ご質問をいただきました。南丹市にとりまして5年あまりが経過をいたしたわけでございます。こういった中で、私は基本的には旧町それぞれの地域におきまして、自治会組織、これも旧町それぞれが形態は違うわけでございまして、また先ほどのご質問でもございましたように、美山においては地域振興会という形で運営をされておるわけでございます。こういった観点に立って、今後のまちづくりを進めていく上で、やはりこの地 域が自主・自立していく、また、もう一方でそれぞれの地域において住民の皆さん方が 自らのまちづくりを自らの手によってやっていく、こういったまちづくりについて、市 としても積極的に推進していかなければならない。すなわち今回、条例制定いたしまし た市民参加と協働、これはまず第一歩というふうに考えておるわけでございますけれど も、こういった歩みの中で、これからも進めていきたいというふうに考えておるところ でございます。ご質問にございました地域自治区につきましては、ご質問の中でもあげ られましたように、地方自治法によって定められる制度でございまして、事務所の設置、 また地域協議会、これを構成要素としておるわけでございます。ご指摘のありましたよ うに、上越市において、それぞれの事業推進が行われておると。すばらしいことである というふうに認識をいたしておるところでございます。こういった中で南丹市におきま して、今この自治会それぞれの組織において運営をしていただいておるわけでございま すけれども、これをさらに高度化していく、また、ご質問の中でもありましたように、 自らの地域が自主・自立して村づくり、まちづくりを進めていただく、こういったこと は市にとっても重要な要素であるというふうに考えております。しかしながら、今、法 や条例に基づく地域自治区の設置につきましては、それぞれ市政の仕組み、また市民の 皆様方の意識の向上、こういったことを図る中で、これに向けても検討をしていかなけ ればならない課題であるというふうに考えておるところでございます。現時点におきま しては、まだ条例制定に向けての基盤は整っていない状況であると認識しております。 しかしながら、これからも先ほど申しました地域が自主、自立してまちづくりに取り組 んでいただけるような仕組みづくりというのは重要であると考えておりますので、地域 自治区の設置、これも含めまして環境づくりに努力をしていきたいと、このように考え ておるところでございます。

次に、過疎地域自立促進市町村計画、これにつきまして合併直後に策定いたしました後期計画の評価ということでございましたけれども、それぞれ防災施設の整備、また携帯電話基地局の整備、また市道等の整備、また防災行政無線、学校施設などのハード面の取り組み、インフラ整備において、ほぼ計画的に施策が推進できてきたというふうに考えておりますけれども、この新たに改正過疎法の6年間ということがありますので、今後においても努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。こういった中で集落、また交通ということは大変重要な要素であるというふうに考えております。こういった中でご指摘いただきました生活交通の確保ということにつきましては、昨年実施いたしました高齢者世帯の実態調査に基づきまして、デマンドバス・タクシー事業実施のために、今、具体的な検討を進めておるところでございます。こういったこともソフト事業に追加していきたいというふうな方向で考えておるところでございますし、また、その集落という問題につきましては集落整備、このことは大変重要な課題であるというふうに思っております。今回新たに加わりましたソフト事業という観点から、過疎化、少子高齢化の顕著な地域に対する生活環境の整備、また地域コミュニティの維

持向上などのために、具体的な内容につきまして、今、検討を進めておるところでございます。いずれにいたしましても、今回の過疎計画につきましては、それぞれ住民の皆様方の意向を踏まえた総合振興計画に基づき、見直しをかけた中で、できる限り住民ニーズを反映するように努力してきたということでございます。今後、充実したソフト事業の計画的な推進も併せて、この計画、今これから審議をしていただくわけでございますけれども、この具現化に努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、国民健康保険の問題でございます。ご承知のように、ご質問の中でも大変厳し いご指摘をいただいておりますが、今この市町村国保の現状というのは大変厳しい状況 に陥っておるのは事実でございます。高齢者や無職の方、また低所得者の皆様方の占め る割合が大変高くなっておるというふうなことでもございますし、また保険給付率の増 加というふうな中で、基金の残高も減少いたしておる、こういった中での事業運営は大 変厳しい状況になっておるのが事実でございます。こういった中でこの問題、大変厳し い課題があるわけでございますけれども、今、窓口負担のお話がございましたが、国保 税は前年の所得により税額算定されるために、離職された方、また収入が大幅に減少し た方にとっては、負担が大変大きくなっておるという現状があります。こういったこと に対しましては低所得者世帯に対する均等割・平等割の軽減制度に加え、今年度からは 非自発的な失業者に対する軽減措置も実施されたわけでございますけれども、市といた しましても、納付が困難な方につきましては減免適用の判定、また分割分納などの処置 を行うために個別に相談をさせていただき、このことを重視して実施をいたしておると ころでございます。こういった中ではございますけれども、財政自身、大変厳しいござ います。今後、赤字が発生するのも避けられない状況であるというふうに考えておるわ けでございますし、そういったことになりますと、やはり保険税の改定もせざるを得な い状況も考えられるわけでございます。これを何とかしたいという思いは強くあるわけ でございまして、当然、保険給付費に対する国庫負担割合の増加、また医療制度を早急 に再構築していく、こういったことに対しても、今日までも国に対して強く要望いたし ておるところでございますが、引き続き、このことについては努力をしていかなければ ならない、こういうふうに考えておるところでございます。そういった中で、ご質問の 中でございました、国民健康保険第44条によります一部負担金の困難である場合の減 免の措置についてでございますが、南丹市といたしましても現在その具体的な方策を講 じるために準備を進めておるところでございまして、それが整いましたら、その制度実 施を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、国保の広域化につきましてのご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、 国の制度として定まっておるものでございまして、また、そういった中で京都府におき ましては、お取り組みを今いただいておるわけでございます。厚生省におきましても、 今、有識者会議で新たなる高齢者医療制度についての検討、協議が実施されておりまし て、平成25年4月後期高齢者の医療制度の廃止に伴う中での措置につきましても、方針が決定されたところでございます。こういうふうな中で都道府県単位の組織の方針が打ち出されておるわけでございますけれども、それぞれ保険料の算定、また徴収方法、保険事業の推進方法など、具体的な制度設計は、まだ結論が出ておりませんし、今後の議論を見守っていかなければならないというふうに考えております。しかしながら、市町村国保の現状というのは、まことに困難な状況でありまして、まさに限界が近づいておるような感すらしております。こういった中で広域化ということは大変、私は肯定をするものでございますけれども、これは事務コスト、また国保運営の安定という観点からすれば、私は有効な手段であるというふうに考えております。しかしながら、やはり基本となるものは医療制度も含めました住民にとっての安心・安全な生活の確保でございます。こういった中で国・府との動向も見定めながら、やはり市民の皆様方の健康、そして、医療を守るために努力をしていきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解や、また、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、答弁といたします。

- **〇議長(井尻 治君)** 答弁が終わりました。 高野議員。
- ○議員(19番 高野 美好君) まず、住民の協働の関係でありますけども、先ほども質問させていただきましたけども、条例に基づく推進委員会が設置をされるということであります。今も市長の答弁にありましたように、この案件については重要な要素であって検討しなければならないと、こういう課題であるというご認識を表明いただきましたので、ぜひ私の提言を含めて、この推進委員会で検討いただくように要望しておきたいと思います。

それから過疎計画ですけども、特に集落の関係ですが、先ほど質問しましたように過疎はなくなっていない、それどころか非常に厳しい状況が南丹市でも起きているということでありますが、いつかの一般質問で質問もあったかと思うんですが、集落支援員という制度ができているかと思うんですけども、この制度の今、南丹市でどのように活用されているのか、また、この過疎計画の振興地に併せて、こういう制度を具体的に集落支援として派遣をしたり、一緒に考えるということを活用する考えはないのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから国民健康保険でありますけども、特に窓口の負担減免の関係ですけども、この44条に基づくモデル事業が実施をされたと聞いておりますが、8月にそれらを受けて、制度の基準を示すというふうに厚労省のほうが言っていたようにありますけども、その基準は示されたのかどうか。もし示されたのであれば、それを明らかにしていただきたい。書面があれば書面提出を求めたいと思います。

それから、最後に国保の広域化であります。非常に国保が厳しい状況になっている。 国庫負担金がどんどん減らされてきた、いうのが非常に大きな要因であります。そんな 中で、府下の自治体もそれぞれ国保財政が非常に厳しいということで、この財政の厳しい中から解放されたいと、こういう思いで広域化やむなしと、こういうふうな議論が進んでいるように思いますけども、私も指摘をしましたし、今、市長からもやっぱり住民生活がどうなっていくのか、安定をさせることができるのかどうかということが非常に重要な課題でありますので、住民生活、また保険者の皆さんの生活安定が図れる、そういう立場から、言うならば住民の立場から、ぜひ慎重に検討をいただくように、これについても要望をしておきたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは答弁をさせていただきます。

まず1点目に、過疎法関係におきまして、集落支援員の関係でございますけれども、 集落の維持が困難になってきつつある集落に対しまして支援を行うために設置しようと いう、集落活性化支援事業とでも申したらいいのでしょうか、このことにつきましても、 今後、検討しなければならない課題であるというふうに考えております。先進事例もあ るわけでございますけれども、この運営上どのような形をもってやっていくのかと。特 にハード事業と違いまして、ソフト事業の実施というのは人的な問題、また制度的な問 題というのを十分に確立しながらやっていかないといけないという課題もあるわけでご ざいますので、このことについても、今後、十分な検討をしながら実施の方向も含めて、 考えていかなければならない課題であるというふうに思っております。

また集落につきましては、先ほどのご質問の中でもありましたように、それぞれの地域によって異なっておる要素があるわけでございます。そういったそれぞれの集落において、地域においてニーズというものがあるわけでございますので、そういうことを十分に踏まえながら、対応を考えていかなければならないと、こういった課題であるというふうに認識をいたしております。

次に、国保の関係におきまして、厚生省からそれぞれの基準についての資料が出ておるんじゃないかというご指摘でございますが、手元には、今、私持っておりませんし、今ちょっと聞きますと、まだ届いてないかもわからないということでございますので、確認をしまして、もしこちらに手元にありましたら、早急に提出をさせていただくようにいたします。

また国保の広域化の問題につきまして、こういった困難な中から解放されたいんじゃないかというご意見でございますけれども、私は、この国保制度、まさに市民の皆さん方にとりまして、最後の砦と言いますか、といった観点からも、重要な制度だというふうに認識をいたしております。また一方で、市町村によって、それぞれのサービス、また負担、それぞれがこんなに異なっておるという制度というのも、大変課題が多い制度だというふうに認識しております。こういった中での国が、また府が広域化に取り組ん

でいく。こういった中で先ほども申しましたが、やはり国・府のどういった形での支援と申しますか、関与、その中で私ども一番住民の皆様方に身近な市町村、この責任分担、この辺も踏まえながら、この新しい制度改革の中で市としての意見も十分に述べていきたいと思いますし、要望するところはしっかりと要望していきたい、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

〇議長(井尻 治君) 答弁が終わりました。 高野議員。

○議員(19番 高野 美好君) 時間がないので簡単に。

窓口負担の減免、具体的な方策を進めるために今、準備中だと、こういうことでありましたけども、いつ頃を目途にその方策を示そうとされているのか、まず、お聞きをしておきます。

それから広域化の関係です。慎重に取り組むということでありますけども、再度申し上げますけども、住民負担がこれ以上増えない、こういうこと。また保険事業も今まで以上に進められると、こういうことを基準にしながら慎重に取り組まれることを、この点については要望しておきたいと思います。

以上です。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

西村市民部長。

○市民部長(西村 良平君) お答えいたします。一部負担の減免制度をいつ頃にというご質問でございます。現在、他の市町村の事例なども含めて、また先ほど厚生省のモデルがということがございましたが、そういうことも勘案しながら、できるだけ早くですが、年度内につくり上げていきたいなということで、現在、取り組んでおります。

○議長(井尻 治君) 以上で、高野美好議員の一般質問を終わります。

ここで、上着の着用をご自由にしていただいて結構かと思います。

次に、8番、山下澄雄議員の発言を許します。

山下澄雄議員。

以上でございます。

○議員(8番 山下 澄雄君) では早速、質問に移りたいと思います。

第1問目は、住民参加による事業仕分け。行政刷新会議が21年の11月、国民的な観点から国、予算制度、その他、行政全般の在り方を刷新するとともに、国・地方公共団体・民間の役割の在り方を見直すということで事業仕分けという事業がはじまりました。一番はじめに自民党のほうから2回ほどやられ、そのあと、民主党の事業仕分けがテレビなんかでも華やかに映り、ちょっときれいな怖い女の人が省庁をいじめていると、こういった映像ばかりが映り、その効果がないやないかという批判もございます。しかし、この手法を地方行政に採用しているところが日本にも各地に増えてまいりました。 先日、草津市に事業仕分けの視察に行ってまいりましたが、やはり草津市も旧住民が4 分の1、戦後の宅地化で4分の3が新住民という、そういった地域の中で住民参加による事業仕分けを行われたところ、市民の関心度は高く、そして市民自身が仕分けの判定人という、こういった議会でもない仕分けをした結果、不用額、民間委託、また市がやるべき、そういった分類の結果、効果は1億266万円という1回の事業仕分けで結果が出ております。その金額よりも何よりも市民の政治に携わる関心の高さ、仕分け人に応募する人の多さ、無報酬に対して、これだけ人が集まるのか、自分たちの町をどれだけしていく、こういった町の意気込みが感じられた結果でございます。ぜひとも南丹市でも採用されることをご提案申し上げます。

続きまして、戸籍制度の問題なんですが、昨今のテレビで消えた高齢者、この問題が テレビを賑わしておりました。国民の多くは、日本の戸籍制度は世界でも冠たるものだ と自負しておったにもかかわらず、こういった結果が出て、不安と不信が募っておりま す。戸籍制度と住民基本台帳、住民基本ネットワーク、煩雑な制度、こういった中で私 は、この住民基本ネットワークができた時点のときに、その後に個人情報保護法という のができて、このネットワークというものが十分に働かないまま、制度が頓挫した、こ の今の経過を見て、これからのこの日本、いろんな国籍の人が集まり、いろんな移動が ある中で、やはり国民として国民総背番号制を反対する人も多い中、やはりそういった 制度を導入して、国家が年金・保険を管理する、こういった制度が必要じゃないかと思 うんですが、このあたりの現状と対応をお聞かせ願いたいと思います。

次に、職員教育の問題なんですが、今の南丹市職員の皆さん、非常に優秀で理性ある方が多く、優等生ばかりに思えてきます。その反面、あまりにも活気がない、そういったことを市役所に入って感じられずにはいません。これは民間不況により、公務員バッシング、これが末端まできて、日々の職員の暮らしにまでいろんな雑音が入り、萎縮化しているのか、それとも市長の指導があまりにも厳しく萎縮しているのか、それとも4町の合併によりお互いけん制して十分に動きがとれないのか、こういった推測をするわけなんですが、やはり市民としては職員というのは地域においても有力な戦力であり、また地域の活性化のための核となっていただく人が多いと思います。その点につきましても市長は、タガをちょっと弛めて、元気のある職員教育を希望したいと思いますが、このあたりの現状をお聞かせ願います。

それと嘱託職員、これは官製ワーキングプアとかいう言葉で、もうずっと言われておりますが、市長も保育行政では若干の進展が見られたわけですが、この制度自身、単一の自治体だけが改善するというわけにはまいりません。自治法を変えない限り、限度がございます。民主党の地方議員、国会議員集まって、この官製ワーキングプア排除のための法令づくりに、今、進んでおります。その中で、やはり日々の活動の中で嘱託職員、正規職員という壁があまりにも大きい。同一労働、同一賃金というのを目指している民主党政権といたしましても、この壁を何とか取り払わなければならない。制度的に法令を変える、この部分も必要ですが、日々、職員の皆さんが嘱託職員という一つの線を引

いて接しておられる。同じ働く仲間として扱っていない。こういった案件を耳にします。 やはり同じ働く者として、行政に大切な人として、お互いの立場を尊重し、でき得る限 り、いや、すべての行動に差別のない対応をお願いしたいと思うんですが、その辺の対 応をお願いしたいと思います。

続いて、ナラ枯れについてですが、森林総合研究所の関西支所ナラ枯れ対策の被害をどう減らすか、こういう冊子が出ておりますが、この中にやはりこのあたりの山を持つご老人のご意見と同じように燃料革命以後、山に入らなくなった。そして、木くい虫の入るのが大径木によっていると。50年以降のナラに入るということは、今までは薪やほだ木取りに山へ入っていた、そのサイクルが壊れた結果、大径木が残り、そこにナラ枯れが入っていると、こういった結論がつけられております。その中で去年あたりから船岡のところで、地域の方がほだ木づくりをやっておられます。また去年の12月にはストーブ用の薪が品不足になって、手に入れるのが困難になった時期がございます。こういった観点からいきまして、ナラ枯れを防ぐには、やはり山へ行って大径木から伐採をし、山のサイクル化を目指す。これが一番の手法ではないかと思われます。環境を守り、里山の景観を守り、そして雇用をつくるという意味で里山に入り、ほだ木をつくり、また薪をつくるといった事業を展開するために行政がアシストできないか、このあたりを伺っておきます。

獣害対策の犬の件で、以前に佐々木市長に雑談で、私は犬を放すのが持論ですといったところ、一笑されました。その市長が、昨日はモンキードッグという言葉を出されまして、これはちょっと変わったんかなと思ったわけなんですが、犬と人間というのは古代から付き合って、犬が人を守り、人と犬との関係というのは歴史上ずっと続いてきました。それは昭和40年前後から犬の放し飼いをやめましょうという全国同じ通達を出し、市街地も山村地も同じ行政を行ってきた、この結果ではないかと私は思います。やはりひなにはひなの論理があります。その地域に合った施策を自分たちが自分の責任をもって犬を指導し、犬を放し、自分の財産を守って何が悪いのでしょうか。私はそういった観点で、犬は放して飼いましょうというのが持論でございます。

それと道路行政につきまして。広域農道園部志和賀胡麻間の開通見通しをお伺いします。それと道路改良につきまして、各自治組織、区単位で毎年のごとく役員が変わるたびに市への要望事項をとりまとめ、同じ文章を書いて、市へ要望詣で、府へ要望詣でで、こういったパターンが繰り返しております。これに関しまして、市が自分たちの要望をちゃんと一覧にし、改良危険度をチェックして、ランキングA、B、CのAから順にやっていく。または府道の要望事項の1番はこっちからと、こういったランクづけと優先順位をつけることによって、自治体の年中行事を少しでも減らすのとともに、見通しが立ちやすいという部分がございますので、何卒ご検討願いたいか伺いまして、席での質問を終わります。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは、山下澄雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、事業仕分けという大変流行語みたいになったわけでございますけれども、私どもも市民の皆様方の目線に立った行政、こういった中で平成20年度から、これまでの事業を実施してきた結果重視から、成果を重視すると。また人員や財源を効果的に配分する手法という観点から行政評価ということに取り組んでまいりました。また、第三者による、有識者による外部評価、こういった取り組み、また市民のまちづくりに対する意識調査などの実施をする中で、より市民の皆様方の目線に立った取り組みについて取り組んできたところでございます。今、市民参加型の事業仕分けというお話のご提言がございました。これからもこういった観点に立って、この事業仕分けということの導入も、どういうふうな形でするのかということもあるわけでございますけれども、さらにこの方針をもって深めていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、戸籍の制度、また住基ネットワークの問題につきましてのご質問をいただきました。今般、大変な課題になりました高齢者所在不在の問題でございますけれども、戸籍の記載、これにつきましては、本人、親族の届出をもとに行い、抹消の手続きも死亡届、失踪届により行うということでございますので、届け出る人がいない、また死亡されていると思われる方につきましては、法務局に申請し、許可が下りると、消去できるというふうなことでございます。また法務局におきましても親族調査など、相当慎重な取り扱いがされております。こういった中で事象として、ああいった現状が出たわけでございます。こういったことは決して正常な状態ではないというふうに認識しておりますので、ただ、やはり法務局にこの権限があるということでございますので、十分な連携を取りながら、適正な事務に務めていかなければならないと考えております。

また住民基本台帳ネットワークの件につきましては、先ほどご質問の中でもございましたように個人情報の課題、また汎用性の問題など、様々な課題があることを承知をいたしておるところでございます。国民総背番号制、これはだいぶ前になりますけども人権の問題も絡みまして、結局実施することができなかったわけでございますが、そののち、年金の問題等の様々な課題が発生する中で、この取り扱いにおいては、私は抜本的に検討をしなければならない、また実施に向けても考えていかなければならないということは必要であるというふうに考えております。ただ、やはり懸念されておる問題ということがあるわけでございますので、この辺のやはり整理をしていく必要があると思いますし、また国の段階でどのような論議が進められていくのか、これを見守りながらも市としても対応を考えていかなければならない、このように考えておるところでございます。

次に、職員教育の問題。私は今日まで職員の皆様方に、私たちの給料というのは、血税によって賄われておるということを常々申しておるわけでございまして。こういった中で市の職員は全体の奉仕者として市民の視線、この辺を念頭においた市民サービスの

提供、このことに心がけていく、このことが大事であるというふうに認識しております。このためには、やはり職員の皆さん方の資質の向上、また意識改革をしていただかなければなりませんので、派遣研修、庁内での研修、職場内での研修、様々な研修の機会をつくることによって取り組んでおるところでございます。こういった中で今、職員に活気がないというご指摘がございました。私はそうではないというふう思っておるんですけれども、やはり元気に仕事をしていただく、また、ご指摘のございました地域においても、それぞれ有用な人材という位置づけということは大切なことだというふうに考えております。ご指摘をいただきましたことも踏まえながら、今後その努力をいたしていきたいというふうに思っております。

また嘱託職員の課題につきまして、ご質問をいただきました。当然、今ご質問の中でもございましたように、一つは制度的な問題として、これはあるわけでございまして、私どもも嘱託職員、また臨時職員はできる限り少ないほうがいいというふうに考えておるところでございますが、やはり今の現状の中で、嘱託職員さんに頼っておる部門というのは大変多くあるわけでございます。こういった中で職員同士が嘱託と正規雇用で線が引かれておるというふうなご指摘がございましたが、こういうことはあってはならないわけでございまして、こういった課題につきましても解決していくように努力をしていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

次に、ナラ枯れの問題につきまして、ご質問をいただきました。ご質問と申しますより、山に入る手段、このことによって、この問題も根本的な解決をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。幸い現政権におきまして、新たなる林業施策、また環境に基づいたそれぞれの林業に対する政策、これなんかも基本的な方針として出されたわけでございまして、私もこの点については大いに期待をいたしておるところでございます。とりわけ環境問題も含め、また国土保全を含めまして、林業の持つ多目的な重要性というのは、ますます高まっておるというふうに認識しております。しかしながら、やはり山に入れる条件整備というのが大変困難な課題もたくさんあるわけでございまして、国の政策がさらに推進される中で、私どももこれに対応できるような施策も推進していきたいというふうに考えております。南丹市にとりまして、この広域な森林資源というのは、やはり先祖からお預かりしてきた大切な資源であるというふうに認識しております。こういった中で南丹市の魅力づくりをさらに高める上でも、この林業施策というのは重要なことであるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようにお願いを申し上げる次第でございます。

次に、獣害対策に対して犬のということでございまして、私も当初、山下議員から、このモンキードッグの話を聞いて、へえと思ったんですけれども、いろいろお話を聞いておりますと、京都府においても、今このモンキードッグと言われる育成によっての獣害対策にも取り組んでいこうということで、今、実施を進めていただいておるところでございます。このモンキードッグの訓練所につきましても府内に5ヵ所があり、また南

丹市内にもその1ヵ所があるということを承知しております。これもそれぞれの地域でこういうふうな形がどうとれていくのかということも大事だと思いますので、十分にこの辺は参考にさせていただきながら、進めていきたいというふうに思っております。

次に、広域農道の状況でございますけれども、現在、市管内の2路線5工区のうち、2路線3工区を供用開始をいたしておるところでございます。また今月1日からは園部日吉線の2工区、日吉町志和賀、市道の志和賀線を起点として園部町新堂の市道内林新堂線までの供用開始をしていただいたところでございます。他の工区につきましても、利便性の考慮をする中で完成したところから部分供用を開始しておるところでございます。志和賀から胡麻の間、園部日吉線1工区の日吉町上胡麻府道富田胡麻停車場線を起点として、保野田の府道日吉丹波線までの間につきましても、今、府道の日吉丹波線との交差点部分の改良をしていただいておりますので、これができましたら、今年度末の完成に向けて、事業の完了に向けて努力していただいているところでございます。これからも事業主体の皆さんはもちろんですが、地元の関係者の皆様方とも連携をしながら、事業の完成に向けて、市としても努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、市道の改良についての優先順位が必要じゃないかということでございますけれども、各地域から数多くの要望がある中で、当然この緊急度、重要度を精査しながら、道路整備を執行しておるということでございます。今日までも旧町から継続事業を中心が主でございましたが、この解消も図られてまいりました。今後、抜本的にやはり優先順位をどのように公平性、また皆さんにご理解いただけるような形で決めていくことができるのか、こういうことも今、検討をいたしておるところでございますし、また、やはりこの優先順位ということが私は重要であるというふうに思っております。これからもこの制度構築にも努力をしていきたいというふうに思っております。ご理解を賜りますようにお願いいたしまして、答弁といたします。

- **〇議長(井尻 治君)** 答弁が終わりました。 山下議員。
- ○議員(8番 山下 澄雄君) 事業仕分けでございますが、行政評価、外部評価、いろいろ評価方法がございますが、これらの評価を見ておりますと、やはり役所的、また一元的な興味のわかない評価が出ております。やはり市民目線ということで、佐々木市長は一円たりとも無駄な予算は使わないとおっしゃっておりますが、それは役所や議会の感覚で見ると、無駄ではないかもしれない。でも一般の人から見ると、これ効果があるのかなという部分が多いです。それと、外郭団体に出している事業、そして受ける外郭団体も行政から言ってくるからやる、行政も外郭団体が予算化しているから出す、こういった慣れ合いの事業が数多くとは申しませんが、目に余るものがございます。こういったものも切るためには、行政から切るというのは言いだしにくい。こういった中で事業仕分けという手を使うのも一考ではないか、そんなふうに思えてなりません。草津の

仕分けた例を見てもそういう部分がございます。何卒、この活用。それとこの事業仕分けを大体しかけている構想日本というのは、別に民主党の色分けがある人間でもなく、河野太郎さんなんかは草津市まで実際に行って、仕分けに行っておられるというような党派を越えた若手のいろんなシンクタンクでございますので、興味深い団体でもございます。こういった意見を聞くのも、これからの行政に一考ではないかと思われます。

それと住基ネットもこうやって、これからのことでお願いしたいのですが、一個、戸籍制度というものが今までの身分差別を助長していった部分があるのも一因ではないかと、私は懸念しておりますが、この辺り、もう一度お願いします。

職員さん、元気と市長言われますが、市民について伝わってこない。また職員の方も市民の目や口がうるさいから、一杯飲むのも市外へ行こう、また買い物も外で行こう、できるだけ市内の行動を慎まれておる。共同購入をされるとか、市民とのつながりを避けておられる部分があり、なおさら、元気がない隔離感を感じるのは市民、私、一人ではないと思われます。

それとナラ枯れに関しまして、今の政府、菅首相、山田農水大臣、篠原副大臣ともに 3年前に日吉町の森林組合へ北神圭朗氏と私とともに半日間、山に入りまして、非常に 山林、農村に関心のある今、政府でございます。そして、府の林業関係の補助金、これ が各市町村あまり使われていない。ですから、今までは日吉町の森林組合がほぼ言った とおり取れてきたという、そういった事情もございまして、林業補助金というのは、ま だまだ使い道があると思いますが、この辺りでやはり三方得の施策、これを推し進めて いただく方法をお願いします。

それと、モンキードッグに関しましては、単なる猿だけではなく、私自身もあらいぐまに金魚を取られ、そのときに犬を対応したところ、一切その後、被害はなくなったという実績もございます。これは地域の方々が自分たちの責任において、もう今、ひっ迫した問題なんですから、法律も変わって放し飼い一部認められるようになりましたので、この辺りの保健所の事業と併せて、地域が活性化する、また、そういう方法をとられるのもいいと思われますので、今までの杓子定規な犬の指導を改められることをお勧めしたいと思います。

それだけです。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) まず事業仕分け、市民の皆さん方が市政に関心を持っていただき、まさに市民の目線で無駄、この効果について評価いただくということは、私は大変いいことだというふうに思っております。また、こういった中での私どもも先ほどらい申しました行政評価、外部評価の取り組みを進めてきたわけでございます。また、ご指摘のございました外郭団体、このことにつきましても、それぞれ課題が生じておるというふうなご指摘もいただいておりますので、これにつきましてもこの評価制度等も含

めながら、外部の皆さん方からの評価も受けながら、この改善に取り組んでいく、こういった姿勢を続けておるわけでございます。今後、この事業仕分けという部分の観点も含めまして、努力をしていかなければならないと思っておりますし、先ほど団体のご紹介もございました。それぞれそういうような団体につきましても、研究を進めていきたいというふうに思っております。

また戸籍制度につきまして、住民基本台帳との絡みの中で、戸籍制度自体が課題があるんじゃないかというご指摘でございます。このことにつきましては、今日までも様々な論議があることは承知しております。これは、ただ国の制度の根幹に関わる問題でもございます。こういった中で国において、どういう論議がされるのか、私どももこの戸籍事務ということが、やはり委任事務として行っておるというふうな観点の中で、市としての考え方ということも課題があるならば、やはり伝えていかなければならないというふうに認識をいたしておるところでございます。

また職員の課題につきまして、大変厳しいご指摘をいただきました。市民とのつながりを避けておるんじゃないか、というふうなご指摘でございまして、まさに私はこれがあるならば課題であるというふうに思っております。やはり先ほども冒頭申しましたように、私たちの生活というのは血税によって賄われておるということの認識をもって、やはりこの地域社会においての一人の市民として、また一人の人間としての活動、また市職員としての活動、この辺を十分自覚をしていく、このことが大事であるというふうに認識をいたしておりますし、このご指摘を受けたことを十分に踏まえながら、今後も対応していかなければならないと思っております。

また林業対策につきまして、ご紹介のございました日吉町森林組合さんの取り組み、 大変全国的にも評価をされておるということで、私どもも大変ありがたく、また、うれ しく存じております。こういった形の施策、さらに先進的な施策も含めて、関係者の皆 様方とも連携をしながら、先ほど申しましたような観点に立っても、市政としても取り 組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

また、モンキードッグのお話でございましたが、府においても新たなる制度として活用を検討していただいております。ただ、先ほどらい申しておりますように地元にとって、この活用について、どのようにしていくのか、このことも大変な重要な要素でございます。この辺も連携をしながら、市としても、この活用についても協議をしていきたいというふうに考えております。ご理解を賜りますようお願いします。

○議長(井尻 治君) 答弁が終わりました。

これで、山下澄雄議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開時間は、11時30分といたします。

よろしくお願いします。

午前11時13分休憩

.....

午前11時29分再開

- ○議長(井尻 治君) それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、7番、川勝眞一議員の発言を許します。 川勝議員。
- **○議員(7番 川勝 眞一君)** 議席番号 7番、丹政会所属、川勝眞一です。皆さん、ご 苦労さんです。 9 月に入っても記録的な猛暑が続き、高齢者の熱中症に注意をしていた だきたい、また農業にもかなりの影響が出ると考えています。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして一般質問を行います。 同僚議員からも同じ質問で重複する面はありますが、もう一歩入った答弁をお願いして、 質問を行います。

まず、はじめに市政の基本方針で南丹市総合振興計画での3点について、お尋ねいた します。3月議会で市長は市民参加と協働の推進に関する条例を提案し、制定されまし た。市の総合振興計画に第4章「共に担うまちづくりの仕組みを築く」の中に、住民自 治の地域づくりを進めると、多様な担い手のパートナーシップを育てるとありますが、 課題で地域でできることは地域で解決する、住民自治の地域づくりを進め、住民や各種 団体、企業や大学等に参画を促し、ともに考え、ともに取り組む協働の仕組みを目指す とあるが、行政の役割は市民協働というのは、これまで往々にしてお役所任せだったが、 市民が公共的な目線からまちづくりを地域からやっていこうとすることである。その中 に市民・行政・職員・議会のそれぞれが中心になり、もう一歩輪を広げ、各種団体や企 業、大学等と一緒に実践していくことと考えるが、また協働とは自己革新した市民と協 働職員の協力である。こうした事業を進めるのに必要なのは、市民も対等な公共主体と して位置づける考えで、行政、議会も市民のために存在しているという基本に戻り、持 続可能な新しい社会づくりを地域からやっていくことである。この事業運営で大事な点 は、市民が他の市民や行政等と協力、連携しながら仕組みをつくり、運営していくこと、 行政職員も持っている能力・資源を事業実現のために発揮し、仕事を入れていくことで 職員の動きが見えると、市民は元気になる。議員は市民と一緒に運営を行い、対話で対 等な公共主体であることを確認してもらい、確実な、かつ効率的な事業運営をしていく ために市民自治基本条例の制定を行い、市民自治の理念を明示し、公開性と透明性の行 政情報の公開と共有、説明責任などの運営の原則を定め、新たな地域社会づくりを進め てほしい。そこで市長は、条例の中での行政の役割を強い意欲を持つ職員を育成するよ う努めるとあるが、どのように強い意欲を持つ職員を育成し、自ら市民とともに新たな 地域社会づくりの舞台に参加する職員を育てることをどのように進めていく考えか、具 体的な答弁をお願いします。

第2に、南丹市の窓口である八木駅舎周辺整備について伺います。複線化により利用 者は便利になっているが、駅舎改築や周辺整備が望まれる。昨日の同僚議員の質問の中 で、南丹市内で園部駅以外は、まだバリアフリー化になっていない。 JR は新法でエスカレータは持たないとの考えを聞きましたが、エスカレータではなく、エレベータの設置を要望しているのです。お年寄りや子ども連れの妊婦さんも多く、また南丹病院への利用者もあり、優先順位を考え、安心・安全が第一である。まず急ぐのは、桟橋とエレベータ施設の改修で、桟橋の階段部分の高窓は木製で、地震などの振動でいつ落下してもおかしくない状況である。市長は答弁で、南丹市総合振興計画の中で事業課題と位置づけている。そうした中、JR西日本と八木駅西土地区画整備事業の進展を踏まえ、市としての具体的にどう取り組まれているか。また高速道路が無料化される中、バスを必要とする交通弱者が多くいる、この問題は誰が解決してくれるのか。この広い南丹市において、誰もが安心な地域交通システムをつくることが行政の重要な課題である。高齢者や障がい者などの交通弱者が病院や買い物など、市民生活における生命線や利便性の向上のために、安心で安全なバス交通運行網の整備対応状況を伺う。

3番目に、「広げよう地域に根ざした思いやり」を行動宣言とし、地域での活動され ている民生児童委員、今日も誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、地域のふれ あい委員さんと一緒にがんばっておられます。都会では民生委員さんのなり手がない中、 南丹市では民生児童委員さんは119名で、ふれあい委員さんが250名で地域の見守 りネットワークを構成されています。民生児童委員さんの仕事は、生活に関する悩みご と、児童問題、高齢者介護に関すること、子育てに関すること、老人問題、身体障がい 等に関すること、一人親家庭に関することなど、様々な問題が多い。最近では新規高齢 者が増大し、高齢社会に大きな影響を与えている。中でも児童や高齢者の虐待、児童の 犯罪被害、孤独死、悪質商法被害、自然災害被害など、緊急に対応しなければならない 課題が多い。こうした中、社会福祉協議会の担当者や行政の担当者が連携をとり、目の 前の難題問題や依頼の解決に対応していく体制づくりが必要です。担当者も自分の仕事 が忙しいので大変です。でも最近は良くなったと聞いています。私の地域では、民生児 童委員さんとふれあい委員さん、それぞれの先輩さんが一緒にふれあいサロンを開催さ れています。その中で見守り活動をされ、問題や課題を委員さん、みんなで話し合いを 行い、問題解決をされています。ただし、基本の守秘義務は守っておられます。仲間づ くりが必要で、縦社会ではなく、横のつながりが大切です。委員の任期は1期3年で、 担当範囲は2から3地区の場合もあり、よその地区は内容がわからないので大変だと聞 くこともあります。今後は多くの委員さんを増やす体制が必要と考えます。そこで地域 体制づくりで、地域の民生委員さんやふれあい委員さんと社会福祉協議会や行政との連 携状況を伺います。

この3点について、市長に伺います。

次に、行財政改革の推進で、効果的な行財政や行財政サービスと職員の資質向上について伺います。はじめに、行政評価事務が行われているが、人事が自治体を変えると私は考えます。企業は人なりという言葉がありますが、多くの優秀な社員がいるから会社

に仕事が入ってきて、成果と業務を上げ、利益を生む。さらに仕事が回る。企業は社員教育には経費を惜しまないし、社員も努力し、自己管理を行う。その結果、社員の質が会社の質につながる。私の考える人材の材は財産の財です。人をうまく使えば、利益を上げる財産です。一方、自治体の人事管理は人事評価を使う自治体は少ない。民間では人事考課が必要な役割を果たす。好き嫌いやコネ、えこひいき、政治的圧力など影響を及ぼすことは少なくなる。一般に人事評価を使わない自治体では、逆に実力以外の要因が影響力を持つ確率が高まる。また地方公務員の賃金は長期間休まず、規制を破ることがなければ、皆同じように毎年上がる。どんなにがんばっても、逆に怠けても賃金は同じように上がる。民間は違う、毎年働きぶり、能力の向上度が評価され、その結果が賃金に反映されます。職員の適正を見きわめ、伸ばすべき能力、知識がわかれば人材育成もしやすくなる。そのためには人事評価事務が必要になるが、指針とすべき基本と原則は何かを考えて進めていただきたい。そして、やる気を引き出す人事評価事務を今後どのように計画されているのか伺う。

2番目に、職員研修事業について伺います。南丹市では、具体的内容として、様々なテーマ設定による独自の庁内研修の企画・実践と職場外研修への職員の積極的な派遣とありますが、職員の資質向上となる自己啓発・自己管理が必要である。職場内研修や勉強会、発表会を職員自らが開催する発想などが求められます。職場外研修や人材育成講座へ参加を行い、免許や資格の取得なども行い、業務能率の向上や市民のサービスの向上につなげていくかに期待をしている。市民との会話の中で問題発見力を身に付けてほしい。市長は職員の能力向上と自己啓発にどのように進めていくのか伺う。

最後に、南丹市の商売について伺います。市役所は市内最大のサービス産業で、市長は南丹市で最大のセールスマンと考えます。近江商人の言葉で、三方よし、売り手よし、買い手よし、世間よし、こういった世の中に早くしていただきたい。市内には特産品や優良企業、地場産業、それにこの自然環境や観光があります。市長に宣伝方法を伺います。

以上で、この場の質問とさせていただきます。市長のお考えをお伺いいたします。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) それでは、川勝眞一議員のご質問にお答えいたします。

まず、南丹市総合振興計画の中で、地域振興、また生活基盤、都市計画について、それぞれご質問をいただいております。まず、第1点でございますけれども、ご質問の中でもございましたように、本年4月から市民参加と協働の推進に関する条例の施行を行ったわけでございます。具体的な地域の仕組みにつきまして構築する。そして、市民の皆様方がそれぞれの地域において、自らの力で築いていただく。こういった主体性を持って、まちづくりに携わっていただく。こういったまちづくりの仕組みづくり、当然、市としても必要な支援を行っていく。こういった観点をもって取り組んでいく。この第

一段階といたしまして、今回、条例に基づきまして、市民提案型のまちづくり活動支援 交付金制度の応募を受け付けたわけでございますけれども、大変多くの団体・グループ からご提案をいただいてきました。その内容も拝見させていただきまして、大変熱い思いと意欲をお持ちであるということで、大変感謝いたしておるところでございます。今 そういった内容につきましてヒアリング等を精査する中で、実施に向けて取り組んでおるところでございますけれども、今まだ、これは第一段階と言いますか、第一歩であるというふうに考えております。こういった事柄を進める中で、今ご指摘のいただきました市としての役割、まだまだ課題もたくさんあると思います。そして、これを担う職員の役割、この辺についても大変重要であるというふうに考えております。ご質問の中でもありましたように、やはりそれぞれの団体、グループ、企業、市民の皆さん方、議会の皆様方も含めて行政も、その中でどういった仕組みづくりをさらに構築していけるのか、これからの課題はまだまだ大きいものがありますけれども、方向性としては決して間違っていないというふうに考えておりますし、積極的な推進をしていきたいと思っております。

こういった中で、ご指摘をいただきました、これを担える職員の育成、これは後ほどのご質問でもございました人材の育成という観点からも重要な要素であるというふうに認識しております。また、ご指摘のありました市民自治基本条例、これは先般の他の議員のご質問にもお答えいたしたところでございますけれども、やはりこの市民参加と協働の推進に関する条例、これの具現化を図る中で、この条例についての取り組みについても進めていく必要がある、この課題であるというふうに認識いたしておるところでございます。

次に、八木駅舎の問題につきまして、昨日も議論があったところでございますけれども、私どもも今日まで、ご質問の中でもございましたように総合振興計画の基本計画の中にも明記しております。こういった中で、駅周辺とともに整備を進めていくということで、まず、その具現化をするために整備計画の調査を実施を昨年度実施したところでございまして、こういった中で駅舎、そして、その周辺も含めて考える中で、今後、行っていける状況をつくり出していこうということで努力をしておるところでございます。駅のバリアフリー、この点については基準まで行ってないので、今のところ計画がない、エレベータ、エスカレータについて計画がないということをお聞きしておるわけでございますけれども、今現状としても議員おっしゃられたような状況というのも、私も実感しております。こういった中で、この八木駅並びにその周辺をどのようにしていくのか、JRさんとの協議も含めて、今後具体的な方途を探っていかなければならないし、その努力を進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、公共交通網の問題につきまして、ご指摘をいただきました。昨年、高齢者の世帯の皆さん方を中心に聞き取り調査等を実施いたしてきたところでございます。この調査結果につきましては、これまでの議会におきましても答弁で申し上げておるとおりで

ございますけれども、そのニーズが小型のバス、もしくは集落内に入るバス、これについてのニーズがあったところでございます。また、一方では自家用車に依存されておる方の多いのも、この聞き取り調査では多数あったということも事実でございます。今後におきまして、交通対策の一つとしてデマンドバス・タクシー事業、この点について計画をいたしております。この6月にタクシーやバスの事業者さんとの協議を実施しまして、今、様々な問題点についての整理、また詳細部分についての検討を行っております。当然、地域公共交通会議でのご承認を賜る中で、今後、運輸局による認可等の手続き、こういうこともあるわけでございますので、早急にこの作業を進めまして、来年度には試験運行のところまで持っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、民生委員さん、また地域委員、ふれあい委員さんの関係につきましてのご質問 をいただきました。地域福祉、今の状況を考える中で、この地域福祉の重要性というの は、ますます高まっておるところでございます。当然、市といたしましては地域福祉計 画に基づきまして、安心して幸せな生活を送れるよう、地域福祉の推進に取り組んでお るところでございますけれども、やはりこの取り組みの担い手として民生児童委員さん、 また福祉委員さん、そして、NPOやボランティアの皆さん方、それぞれの皆様方がそ れぞれの地域において、ご尽力賜っておるところでございますし、私どももそれぞれの 関係団体の皆様方とも連携をして、取り組んでおるところでございます。その連携とい う状況でございますけれども、民生児童委員さんにつきましては、子ども・高齢者の 方々の見守り、相談活動、また災害時の要援護者に対する支援など組織的に活動を展開 していただいております。市としてもあらゆる場面におきまして、助言やご意見をいた だいております。また相談等におきましても、連携しながら取り組んでいるところでご ざいます。福祉委員さんにつきましては、社会福祉協議会において委嘱いただきまして、 本年の4月からはふれあい委員として、見守り、また相談活動、ふれあいサロンへの協 力、福祉ネットワーク活動への参加など、まさに地域における福祉のリーダーとして活 動をいただいておる、こういった状況でございます。もちろん市としても、連携をしな がら取り組んでおるということでございます。これからも引き続き民生児童委員の皆さ ん、ふれあい委員の皆さん、そして、NPOやボランティアの皆さん方のご活動とも、 より連携を強めていく中で、地域包括支援センターなどの事業とも併せて、それぞれの 地域活動に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、行財政、行政サービスの中で職員の存在につきまして、ご質問をいただきました。当然、会社の事例をあげていただきましたが、私どもも行政執行の中で、市と人材、そして、組織の運営というのは大変重要な要素であるというふうに考えております。ご指摘のいただきましたように、民間より、こういった人事管理制度については大変取り組みが遅れてきたというのが、現在の公務員の体制であったというふうに思います。こういった観点からも、私どもも、やはり人材育成の観点から目標管理制度、また人事評価制度の導入に向けまして、制度設計を進めておるところでございます。今日までも私

は、公平・公正な人事運営、このことは心がけてきたところでございますけれども、市 民の皆さん方の目線も大変厳しいものがございます。こういった中で、やはり公務員と しての人事の点につきましても、こういった客観的な制度の導入、そして、より良き制 度の運用に向けて、これからも努力をしていかなければならない、このように考えてお るところでございます。特に、その育成につきましては、職員研修というのは大変重要 な要素があるというふうに考えております。当然、私もこの点については重視をいたし ておりまして、年度計画によりまして職場外への派遣、庁内での研修、それも階層別、 目的別等をもって実施をいたしておるところでございます。最近の例で申しますと、8 月19日、20日の二日間でございますけれども、外部から講師を招きまして、新任の 管理職員のマネージメント能力の向上を図るための研修も実施をいたしたところでござ います。職場外の研修につきましては、京都府の市町村が共同で実施します専門研修の 参加、また全国レベルの研修機関への派遣、それぞれの方途を今、利用させていただき ながら実施をいたしております。いろいろな種類の研修がございます。それぞれその辺 の研修を受けていただいた成果なんかもお聞きする中で、より良きものにこれから参加 をしていきたいということで考えておるところでございます。もちろん、こういうふう なことにつきまして、一人ひとりの自覚と言いますか、自己啓発というのが私は基本に なるというふうに思っております。もちろん市がこのことについて研修を行うというこ とは大事でございますが、より一方で自己啓発に向けて、どういうふうな仕組みづくり をしていくのか、このことも大切であるというふうに考えております。ただいまご意見 をいただきましたことも踏まえながら、この辺につきましては努力をしていきたいとい うふうに思っております。

次に、市長はセールスマンだという、ご質問というよりも激励を賜ったと思います。 当然市役所というのは、南丹市にとりまして大変大きな組織でございます。また市の活性化、市民生活の向上を図る上で、市役所の存在というのは大変責任も重くございます。 私もそのトップとして率先して、このことをセールスマンとしての役割を果たしていかなければならない、このことは就任当初から自覚をし、それなりに努力をしてきたというふうな思いをもっております。今この市域にございます多彩でありますし、また多様な観光資源もございますし、それぞれの特産品なんかも多数ございます。また、こういった南丹市内にあります素晴らしい社会資源をアピールすることによって、より多くの皆様方との交流人口を高めていく、また市の活性化につなげていく、まちづくりを進めていく中では、まさにセールスということは重要であるというふうに認識しております。あらゆる機会におきまして、その南丹市の良さをアピールをしていく、また現実的な成果につなげていく、このことに今日までも心がけてきたところでございますが、これからもその与えられた責務を認識し、努力をしていきたいと思っております。

どうぞ、ご指導やご鞭撻も賜りますことをお願い申し上げまして、答弁といたします。 **〇議長(井尻 治君)** 答弁が終わりました。 川勝議員。

○議員(7番 川勝 眞一君) 第2質問を行います。

市民参加と協働について、今までの各地域で独自のまちづくり事業を継続、発展されてこられたが、今回、南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金がお知らせ南丹にて掲示されていましたが、交付対象事業は2種類で、自由提案型と課題設定型でありますが、申請でのテーマ内容を伺えればありがたいと思います。

また、この交付事業は市民に浸透していると思われますか。

以上の2点、担当部長にお伺いいたします。

次に、八木駅舎改修と周辺整備八木駅西土地区画整備事業の東所川の法線と調整池の府との協議内容と、整備委員会の進捗状況は、整備委員会の促進のために、例えば担当職員の配置と八木支所に事務所を設置して事業推進を行えば、起爆剤になって、八木駅舎改築事業が早められる可能性もあるのではないでしょうか。これも担当部長にお伺いいたします。

次に、人事評価事務について。職員一人あたり給与費は552万8,000円で、予算計画をされていますが、民間上場企業よりも一人あたり給与費は低いと考えます。人事評価事務での結果によっては職員の給与アップも必要と考えます。組織管理より、市民のための事業を行う職員がいてこそ、予算や人事の仕事がある。事業部門での職員には事業の意義や重要さを実感していただき、そして、そこで職員の資質向上について、市長に伺います。

次に、職員研修について伺います。予算では、平成21年度事業は133万8,00 0円に対して、平成22年度は92万3,000円と事業費は41万5,000円も下 がっています。下がった理由を担当部長にお伺いします。

以上、市長と担当部長にお伺いいたします。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは、答弁をさせていただきます。

職員の人事制度、これにつきましては先ほど申しましたように人事包括制度、また目標管理制度の導入に向けて、今、制度設計を進めておるところでございます。それぞれ人材の育成、また資質の向上という観点から、この制度をどのようにつくり上げていくのか、また、これは先ほども申しましたように、自己啓発といいますか、それぞれの職員が自覚をもって、どのように仕事に取り組んでいただけるのか、こういったより良き制度の構築、仕組みづくりをまずやっていかなければならないと思っておりますし、その運用面においてもこのことに心がけていくということが、やはり人事管理上の大きな課題であると認識しております。今、民間より給与が低いというふうなご指摘があったわけでございますが、この給与の問題というのは大変難しい部分があると思います。それぞれラスパイの問題も含めまして、様々なご意見があるところでございます。こうい

った面も含めまして、この制度構築に向けても、そういった観点も踏まえて検討をしていかなければならないというふうに認識しております。ただいま賜りましたご意見も十分に参考にさせていただきまして、これからも積極的に取り組んでいく所存でございます。

今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

- 〇議長(井尻 治君) 井上企画管理部長。
- **〇企画管理部長(井上 修男君)** ただいま川勝眞一議員さんから、私どものほうに 2 点のご質問をいただきました。

まず1点目でございますけれども、今回、市民提案型のまちづくり活動支援交付金と いうことで、これは市民の皆様から非常に大きな注目をいただいております。そして、 また市民の皆様からいろんなご意見を積極的にいただきまして、ご提案をいただいたと ころでございます。その中で、今回、この8月の20日をもちまして、その提案の方を 締め切りをさせていただきました。そこで私ども市のほうがご提案をさせていただいた 課題として15あるわけでございますけども、その中で主なものの提案のテーマという ことで、ちょっと内容のほうをご紹介をさせていただきたいというふうに思います。ま ず一つ目でございますけども、行政が課題を設定をいたしまして、それに対して解決法 を提案をさせていただくということでの課題提案型につきまして、これにつきましては 代表的な主なものといたしましては、南丹市ブランド価値の向上というような形で、こ れをテーマとさせていただいております。これは地域資源を活用した産品の開発、ある いは景観などの地域資源を活用したまちづくりなどというふうな形で、提案をいただい ているところでございます。そして、またもう一つ、中心市街地の再生というような課 題のことにつきまして、市民のほうからご提案をいただいておりますのが、コミュニテ ィ・カフェというふうな形で、これは人々がそれぞれ集える仕組みづくりを提案という 形でいただいております。そして、また主なものといたしましては、南丹市ふるさとの 道クリーン運動というような形で、これは美しい道づくりをつくっていこうというよう なことで、植栽あるいは環境の維持活動に向けた新たな連携組織の構築というふうなこ とでいただいているところでございます。そして、もう一つの提案型でございますけど も、自由提案型というものをいただいております。この中では高齢者の、いわゆるコミ ュニケーションの構築、そして、また高齢者向けのパソコン教室、そうしたものの指導 者の育成事業、こうしたことを南丹市域の中でのサイクリング・ステーションづくりな どのご提案を、それぞれ市民の方からいただいております。それともう一つ、どういう 形でこれをPRしていったのかということでございますけども、この事業につきまして の周知の関係につきましては、まず一つにお知らせなんたん、そしてまたホームページ あるいはケーブルテレビ、そしてまた簡易的なチラシなど、そうしたことで市民の皆様 にお知らせを、お伝えをさせていただいていたということでございます。

そして、もう一つ、2点目でございますけども、職員の研修事業費の、これが昨年に

対して下がったということで減額の理由ということでいただいておりますが、これにつきましては研修事業の予算額でございますけども、平成21年度、これにつきまして総務省の自治大学校のほうへ、いわゆる専門研修として派遣を1名のほうをさせていただいたものでございます。これが22年度につきましては実施をいたしておりません。そういうことで減額ということになったものでございます。

どうぞ、よろしくご理解のほうをお願いいたします。

- **〇議長(井尻 治君)** 山内土木建築部長。
- ○土木建築部長(山内 明君) 八木駅西土地区画整備事業に関連してのご質問でありますけれども、まず1点目、東所川であります。これにつきましては、区画整理事業における東所川の法線につきまして、区画整理区域内の土地の有効利用を図っていくという部分で、JR敷地と東所川、この隙間が当初ございました。こういった分をなくすということで協議を進めてまいりまして、一定、協議が整いましたので、今現在、最終的なとりまとめをしているところであります。

また調整池につきましてでありますが、当然にして開発をしていく中におきましては、調整池というものが必要な対策になってきます。そうした部分で、八木駅西区画整備事業におきましても治水対策協議が必要となってきておりますし、こういった部分では今、京都府との関係、東所川の改修と併せてですけども、治水対策について協議を進めているところであります。基本的には、できる限りですけども、八木駅西土地区画整理事業の支障にならないような形に納められるよう調整池の調整を進めているところであります。あと、準備委員会の状況でありますけれども、今現在におきましては、この区画整理事業の取り組みを進めるに向けての具体的なこととしましては、1点目は、まず地元地権者の一層の区画整理に対する理解、勧めというか、やる気、こういった部分を現在取り組みとして進めていただいておりますのと、併せて、区画整理の周囲ですね、区域外、こういった部分の境界の同意のとりまとめ、こういった書類的な部分ですけれども、こういったとりまとめをしていただいているところであります。

もう1点、また人員配置で事業推進の起爆剤をというご意見でございますけれども、 今も言いましたように、まだ八木駅西区画整理事業、課題を整理しなくてはいけない案 件が何点かありますし、こういった部分で言えば、まだまだ専門的な部分があろうかと いうふうに思っています。そうしたことから、やはり今しばらくは、今の体制の中で一 定の整理をしながら進めていくことが望ましいかというふうに思っておりますので、ご 理解をいただきますようにお願いを申し上げます。

- **〇議長(井尻 治君)** 答弁が終わりました。
- **○議員(7番 川勝 眞一君)** 最後に、職員の方が元気に働ける職場づくりをお願いして質問とさせていただきます。

終わります。

川勝眞一議員。

〇議長(井尻 治君) 以上で、川勝眞一議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開時間は午後1時30分といたします。

午後0時16分休憩

.....

午後1時28分再開

○議長(井尻 治君) それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、20番、大面一三議員の発言を許します。 大面議員。

○議員(20番 大面 一三君) 議席番号20番、日本共産党市会議員団の大面一三でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行ってまいります。

最初に、情報通信にかかわりまして質問を行います。来年、2011年7月24日に予定されている地上デジタル放送への完全移行まで1年を切りました。私は地上デジタル放送に移行することにより、南丹市内の一家族たりともテレビ難民を出さない立場で質問を行うものであります。今年3月に行われました総務省の調査におきましては、地上デジタル受信機の全国普及率は83%としておりますけれども、実際の普及率と大きくかけ離れ、せいぜい6割台程度と言われております。このままでは数百万人がテレビを見られなくなると、地上デジタル移行すなわちアナログ停波計画の延期を言っている有識者もある状況であります。この南丹市では、7月に地デジ調査が行われ、地デジ対応済みは64%であったと聞きます。34%の世帯は、まだ未対応ということであります。全国調査よりも低いデジタル対応の状況であります。アナログ停波時に南丹市の全家庭がテレビを視聴できるかどうか、心配されるところであります。テレビは国民の生活になくてはならないライフラインです。アナログ停波時にテレビが視聴できない住民が出ないように、市としても万全の対策を講じていかなければならないと考えるものですが、見通しと対策を伺います。

市長は先日、同僚議員の質問に答え、地デジ放送はケーブルテレビで受信できると答 弁されましたが、ケーブルテレビの幹線が近くになく、多額の費用をかけなくてはケー ブルテレビが受信できない家庭も存在をいたします。現在のケーブルテレビの敷設網で、 問題なく市内全家庭が等しく地デジ放送テレビを見ることができると、今も考えておら れるのかどうか、お伺いをするものであります。

また国の支援事業として、生活保護世帯や障がい者世帯でNHK受信料の全額免除の適用を受けている世帯を対象に、簡易チューナーを無料で支給されることになっております。非課税世帯など、高齢家族、そして生活困窮家庭にも、その枠を広げる考えはないか、市長に伺いをいたします。

今回の地デジ移行は、国策として行われるものであります。 2011年7月24日と 意味のない日を区切りに、全国一斉にアナログから地上デジタルに切り替えようとする ものです。地方自治体が住民のテレビを見たいという権利を守るために、国や放送事業者への交渉、要求窓口となって、住民負担とならない形で対策をとるように、国に対しものを言っていくことが大切だと思うのですが、いかがでしょうか。テレビ難民が出るなど、成り行きによっては地デジ移行の延期など、国、放送事業者に意見を申し上げていくことも必要かと思うのですが、市長の所見を伺います。

また見慣れた大阪テレビを、引き続き見られるようにしてほしいとの声は強いものがあります。地域ごとの放送免許制度上、問題がある中、テレビ大阪の再送信に努力してもらっていると思いますけれども、見通しはどうか、お尋ねをするものであります。

昨日も同一内容で質問がありましたけれども、通告をしておりのますので質問をいた します。旧町内だけとなっております光ファイバーの敷設の見通しと現状を伺うもので あります。

次に人権福祉にかかわり、質問をいたします。無実である人が犯罪者として取り扱われてしまう冤罪事件が、現在においてもあとを絶たない状況です。刑事事件にかかわる捜査や裁判の過程に問題が多いと指摘をされております。免田事件、財田川事件、富山事件、最近では足利事件です。 4 歳の女児を殺害したとして犯人とされ、服役中であった菅家さんが再審請求で遺留物のDNAが一致せずに昨年5月無罪となりました。こんにち新聞紙上でも、身近にも冤罪事件を多く知る今日であります。冤罪は主に権力によって引き起こされ、究極の人権問題、人権侵害といえるものであります。冤罪を許さないため、警察や検察で行われている密室での取り調べが冤罪につながっていると取り調べの可視化が今日言われております。罪のない人を犯人に仕立て上げることなど、あってはならないことだと思いますけれども、市長の一般的冤罪についての所見をまず伺います。

平成19年12月、平成4年度から10年度までの7年間、588件の利用料の総額3,000万円に及びます老人施設利用料の横領で争われておりました長生園不明金事件は、最高裁で上告棄却したことによって一応終結いたしました。不明金588件のうち、わずか1件の9万8,880円の横領の罪であります。民事においても、不当にも6件、79万円の横領と認定されました。この事件は予断をもって逮捕をし、不当にも検察は西岡広子さんを128日間に及ぶ拘留で取り調べを行いました。にもかかわらず、起訴しえたのは強要した自白に基づくこの1件のみで、残り587件については、横領犯人とすることはできなかったものであります。刑事民事裁判において、長生園は西岡広子さんを3,000万円横領の犯人と決め付けて告発しましたが、不明金の大半約2,900万円については、西岡広子さんの犯行を完全に否定をし、長生園とその幹部に不明金発生の原因があると認定をいたしました。この長生園不明金事件は、長生園とその幹部が3,000万円にも及ぶ不明金を発生させるという不祥事を、いち事務員であった西岡広子さんを横領犯人に仕立て上げ、責任のすべてをなすりつけた冤罪事件であると判決は指摘をしております。長生園内に真相究明の努力、取り組みはどう行われたの

か、理事でありました市長に伺うものであります。

まだ不明金とされた2,900万円は、裁判が終わっても不明のままでございます。 長生園のこの2,900万円についての市長の認識も伺っておきます。

現在、長生園の定款が大きく変えられております。長生園の役員体制が大きく変更されているのであります。真相究明の住民の声を代弁してもらわなければならない南丹市 長、京丹波町長は、現在は長生園の理事ではなくなっております。相談役ということで あります。このような規約変更がなぜ行われたのか、顛末と所見を市長に伺うものであ ります。

当時の理事長はそのままで、当時の副施設長は施設長、理事の職にあります。当時の長生園の幹部の責任はどう取られたのか、また会計的には特別損失として処理をしたとしておりますけれども、平成19年度決算の収支計算書では、その他の特別損失として3, 457万6, 863円が決算額として記載されておりますけれども、理事会での説明はされたのか、どうであったのか、佐々木市長に伺うものであります。

野中理事長は園部町議会での私の質問で、私の真相究明には役員体制の一新が必要だ、事件の責任を取って理事長を辞職すべきだとの質問に、当時園部町長であった野中氏は、係争問題が解決するまで理事長を務めると答弁されてきたところであります。現行の長生園役員体制は、旧態依然たるものであります。数年前、和知の長老園での職員による使い込み事件においては、当時の理事長、関係者が施設に賠償もし、会計上もまた施設役員等の責任も果たされ解決されております。ところが、この長生園事件においては、当時の責任者が長生園に与えた被害を賠償することなく、責任も取ることなく、事件が終わったようにされております。全く不当なことだと考えますが、市長の見解を伺うものであります。

また府の指導はどのようなものであったか、長年、長生園の理事でありました市長に 伺っておきます。

次に、防災にかかわって質問をいたします。今年は梅雨明け以来の猛暑続きであります。今回の猛暑は30年に一回の異常気象と気象庁が発表し、その後も京田辺において39.9度の最高気温を観測するなど、激しい暑さが続いております。今回もこうした猛暑、温暖化による気候変動が影響する自然災害であります。地球規模の異常気象が続く中、市としての基本的な防災対策をどのように考えているか伺います。

次に、異常気象がもたらします記録的な豪雨が、土砂災害の概念を変え始めております。昨年の夏、台湾南部のなだらかな山が大雨によって頂上付近から大崩落を起こしました深層崩壊と呼ばれる巨大土砂崩れが集落を襲い、500人もの命を奪ったところであります。ハザードマップでは安全とされた場所で発生した大災害は、大きな衝撃をこの日本にも与えました。深層崩壊を起こした、台湾とよく似た地形のこの日本においても、深層崩壊は頻発し始めている状況だと言われております。国土交通省は、8月11日、ゲリラ豪雨などによって起こる深層崩壊について、将来の発生頻度を特に高い、高

い、低い、特に低いのこの4段階で推定した全国危険度マップをはじめて作成し、公表 したところであります。それによりますと、この南丹市域は八木の平野部を除くほとん どが、深層崩壊が起きる頻度が高い地域とされております。深層崩壊の引き金となる集 中豪雨や局地的豪雨が近年、日本列島各地で増加傾向にあり、災害危険度が増加してい ると6月に発表された防災白書でも警鐘を鳴らしているところであります。深層崩壊の 危険に対して、市としてどのように対応していくお考えか伺います。

次に台風シーズンを迎え、毎年この時期質問をしておりまするり渓通天湖ダムの件であります。 堤体から水が出ている量が、昨年度より多くなっているのではないかと思われます。 いつも台風時には水をダムから水を抜くという対応をしておりますけれども、そのような対応協議はどこまで進んだのか、お伺いをするものであります。

以上、質問席での質問を終わります。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは、大西議員のご質問にお答えいたします。

アナログ放送が停波し、デジタル化されるということで昨日もご質問いただいたわけでございます。総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会によります、電波実測調査によりますと、戸別アナログ等で地上アナログ放送が受信できるが、地上デジタル放送は受信困難な全国ではデジタル難視世帯は35万世帯発生するというふうな推測はされておりますけれども、南丹市域で行われました調査によりますと19世帯、現在のところ発生するというふうにお聞きしております。これらの世帯につきましては南丹市のケーブルテレビにご加入いただくことで、デジタル放送の受信が可能になるために、その方法についてのお知らせをさせていただいておるというところでございます。また新たなるこの難視世帯が発生した場合には、戸別にご相談をさせていただくいうことで対処したいというふうに考えておるところでございます。また昨日の答弁の中でも申しましたように、国の施策等についての周知を行うことによって、テレビが見られなくなるというふうな世帯の防止に努めていきたいというふうに考えておるところでございまして、国のほうでもあと1年を切った中で、様々な施策につきまして進めていかれるということも聞き及んでおります。

なお、テレビ大阪の関係につきましては、アナログ放送での許可をいただいておりますので、デジタル放送になりましたら再送信に同意をいただかなければなりません。今日までもこの同意につきまして、それぞれ活動を続けておるところでございますけれども、今日までの市民が受けておりますサービスが損なわれることのないように、こういった点も十分に認識しながら、今、努力をしておるところでございます。ご理解を賜りますようにお願いを申し上げる次第でございます。

なお、先ほど申しましたように、国のそれぞれの施策が講じられる中で、補助制度等

につきましても講じられておりますので、これの活用についてを基本において、行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、園部町内における光ファイバーの全市への敷設の状況でございますが、これも昨日、答弁で申し上げたとおりでございます。光ケーブル化に向けまして、将来の拡張性も考慮しながら、今やはり財源の問題もございますので、十分にその辺の配慮をしながら全体計画を構築していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、一般的に冤罪についてどう考えるかということでございますが、無実であるのに犯罪者として取り扱われる、まさにあってはならない事象であるというふうに認識をいたしておるところでございます。また防止につきましては、ただいま議員ご指摘のいただきました捜査段階における、また裁判の段階における予防対策等についても、それぞれ論議をされておるところでございまして、こういった充実は私も必要であるというふうに認識しております。ただ、こういう罪が確定した場合に、それをやはり訂正するには、法的に再審によりました手続きを行っていく、このことしかないわけでございますので、やはりこの冤罪を取り消すためには、法的な措置を取っていくしかないという、このことだけは認識していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、長生園の課題につきましてご質問いただきました。これも今日まで、何度もご質問をいただいております。同じ、私は立場に立っております。刑事・民事におきまして、最高裁におきましてこの判決が確定いたしております。これをまず認識をいたしておるところでございます。またそういった中で、長生園におきまして、弁護士、税理士ともご相談し、また監督官庁である京都府からそれぞれの指導や協議をされた中で、適正な会計処理が行われ、理事会にも詳細報告をされまして、理事会において承認をされたところでございます。また法人内におきましては、当時それぞれの内部的な処分もされたところでございまして、このことについても、理事会において承認をいたしたところでございます。

なお、ただいまの私は社会福祉法人としての理事の職務につきまして、監督官庁でございます京都府の指導もあった中で、平成21年12月から京丹波町長さんとともに、顧問という役職に就かさせていただいております。理事会にも当然出席をし、発言を必要な場合には発言をさせていただいておるという状況でございます。現在、長生園におきまして、高齢者福祉、南丹市における重要な役割も担っていただいておる、このように考えておりますし、行政とも連携を図りながら、地域福祉の推進にあたっていただいておるわけですし、これからも、さらなる、重要度もさらにこの高齢化社会の中では増してまいります。健全な運営を継続していただきますように、念願をしておる次第でございますし、また顧問としても理事会等の席におきまして、そういう立場での役目を果たしていきたい、このように考えておるところでございます。ご理解を賜りますようにお願いを申し上げる次第でございます。

防災対策につきまして、ご質問いただきました。当然、市民の安全・安心な生活の確保、このことについては行政にとっては大変大きな役割があるわけでございます。災害に強いまちづくり、また災害に強い体制づくり、また災害に強い人づくり、これを柱として、それぞれの防災対策を推進いたしておるところでございます。とりわけ、この論議の中でいつも言われますように、自助・共助・公助ということがあるわけでございまして、当然、市役所として果たしていかなければならない公助という役割、また市民の皆様方の連携のもとに、防災体制づくりをはじめとする共助という取り組み、また、それぞれの市民の皆さん方が自らの命は自分で守るという、こういった自助という、こういった三つの観点に立って、それぞれの防災対策をさらに進めていかなければならない、このように認識をいたしておりますし、これからもその基本的な方針に沿って努力をしていきたい、このように考えております。

次に、深層崩壊の件でございますけれども、8月に国交省のほうから全国マップということで発表されたわけでございますけれども、この全国マップにつきまして、その注意書きを読んでみますと、簡易な調査による深層崩壊の相対的な発生頻度を推定したものであり、各地域の危険度を示す精度のものではないと。また今後、小流域レベルのことについて調査をしていくと、3年間を目途に実施をしていくと。こういった中で、今後の対応について、検討をしていかなければならないというようなことも付け加えられております。これによりまして、特に高いとされた地域から、この調査も実施されるということでございますし、今申し述べましたように精度の高いものではないということで、もっと精度の高いものが早く示されることを期待いたしておりますし、その今後の動向を見定めながら、国や京都府との連携を密にしながら、適切な対応について検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。ご理解をいただきますように、お願いいたします。

次に、通天湖のダム本体の問題でございますけれども、昨年度に京都府に対しまして、府民公募型の事業、これでダム本体の改良についての提案がされました。これを受けまして、京都府が現地確認等いただいた結果、私どももこの件について見解をお聞きしましたところ、ダム本体には、損傷は認められないということで、現段階においては特別な対応を考えていないということでございました。私どもも当然、ダム等をはじめとするこの施設の管理、また安全性については京都府とも連携を取りながら、これからも対応していかなければならないと考えておりますけども、通天湖のこのダム本体については、そのような報告をいただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

〇議長(井尻 治君) 答弁が終わりました。 大西議員。

O議員 (20番 大面 -三君) 2回目の質問を行ってまいります。

地デジの関係なんでございますけれども、南丹市においては、地デジ対応のテレビを 見るためにはケーブルテレビへの加入が必要要件となるという状況であります。テレビ が見れないテレビ難民を出さないためには、幹線の敷設工事、これの完備が必要であり ます。住民に負担なしで幹線の敷設工事を行うべきと考えますけれども、再度、市長に 伺っておきたいと思います。

また、これには多額の費用を要します。地デジ移行というのは国策に沿うものですから、国にしっかり負担を求めていく、そしてまた負担金を出させるなど、必要だと考えますけれどもいかがか、答弁を求めます。

そして、つい最近でございますけれども、南丹市情報センターのほうからCS放送が来年3月に打ち切るというような通知が関係者にされております。これはこの地上デジタル化に合わせたものだというふうに思うんですけれども、そうなりますと、大阪テレビの関係、このCS放送の視聴の関係等で、大きな情報面で住民にとっては大きな後退だというふうに思うんですけれども、その辺の状況もお聞かせ願いたいというように思います。

それと、長生園事件につきまして、定款で市長、町長さんが長生園の理事ではなくなっておりますけれども、これはどういう経過でこのような定款が変更されたのか、以前の理事会でも協議をされているとこだと思うんですけれども、再度お聞かせ願いたいというように思います。

そしてまた、その辺りの顛末をお聞かせ願いたいと思います。

そして特別損失として、いわゆる今度の不明金額よりも多い金額が特別損失として決算処理されておりますけれども、この辺の経過はどうであったのか、多分重要な案件でありましたので、理事会で喧々諤々の話があっただろうと思いますのでお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) まず、答弁をいたします。

まず第1点目に、ケーブルテレビの配線の引き込み工事につきましては、南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例、この22項により加入者にご負担をいただいておると。また幹線、または分配機能線の延長工事の必要な場合は、工事に要した費用は加入者が負担するものということに、原則的になっておるわけでございます。しかしながら、新たな幹線・支線の敷設には、多額の費用が必要でございますので、現状の中で60万円の範囲で市が負担し、これ以上の費用については加入者に負担していただく、このようにいたしておるところでございます。これは今日までもこういう形で運営いたしておりますので、この形の中で進めていきたいというふうに考えておりますし、また今のお話のございました、国において措置をすべきだという点でございますけれども、

全国でこのような課題を解消するために、それぞれの地域の課題を背負っておるわけで ございますが、全体として、今の国の方針として、そういった施策について、今まだ明 示をされておりません。これについては、私は現在の状況の中では、こういう体制で行 わなければならないものであるというふうに認識をいたしておるところでございます。

また先立って、CS放送の停止といいますか、改定につきましての文書がそれぞれの加入者の皆さん方に通知があったところでございます。これにつきましては、後ほど担当者のほうから答弁させますけれども、サービス内容につきまして、それぞれのシステムが変更する中で、利用者にとって、どのような形が一番適切なのかということを十分協議の上でされたわけでございます。ただ、紙一枚ではなかなかわかりにくいという面も、私も思っておるところでございますし、CATVなどを通じて詳しい説明をしてはどうかということで、今、調整をいたしておるところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

次に、長生園の問題でございますけれども、第1点目に、今現在、私は先ほどの答弁でも申しましたように、平成21年12月から顧問という立場におります。これは答弁でも申し上げましたが、監督官庁である京都府の社会福祉法人に対する指導がある中で、理事会によって決定をいたしたものであります。このことにしたがったところでございます。

また決算処理をいたしましたときの理事会、決算処理をした内容につきましては、先ほども申しましたように、京都府の指導、また弁護士、税理士等との協議の中で会計処理が行われ、それぞれ監査も実施された上で、理事会において承認したものでございまして、適正な会計処理が行われたものというふうに、認識をいたしておるところでございます。

以上、答弁といたします。

〇議長(井尻 治君) 続いて答弁を求めます。

井上企画管理部長。

○企画管理部長(井上 修男君) ただいまの大面議員さんの質問でございますが、衛星放送から地上波に変わったことによりまして、これは施設改修費用が非常に増えるというようなことで、ここで改めて費用対効果等をみました場合、CSはやめましてBSプランに変更していくということで。このCSの関係につきましては、民間でありますスカパー等に照会はさせていただいているというような状況でございますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(井尻 治君) 答弁が終わりました。

以上で、大西一三議員の一般質問を終わります。

次に、1番、山下秋則議員の発言を許します。

山下秋則議員。

〇議員(1番 山下 秋則君) 議席番号1番、無所属の山下秋則です。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行います。

1点目は、地域活動支援センターについてです。現在、八木、日吉、美山には市の障害者支援施設がそれぞれ設けられ、その中において障がい者に対する地域生活支援事業の一つとして、地域活動支援センター事業をいずれも市社会福祉協議会に委託して実施されています。このような中、今般、社会福祉法人太陽の園が、園部町本町に残る築200年以上と言われる建物を改修して、日本家屋の良さを活かした社会福祉事業関連施設を整備し、障がい者や施設職員だけでなく、支援ボランティアや地域住民との福祉をテーマにした交流の拠点、まごころステーションを整備されるということで、南丹市の地域福祉の増進と中心市街地の活性化に大いに期待できるものと考えますが、ただ、その施設の中で地域活動支援センター事業も実施される計画と聞いております。この地域活動支援センター事業は、障害者自立支援法によって市町村の必須事業とされており、市町村が責任をもって、事業実施を確保していかなければならないものと考えます。今回、計画されている園部での地域活動支援センター事業における市と太陽の園との事業実施における位置づけ、関係、当該センターで実施が予定されている事業内容や運営方法、並びにこのセンター事業に対する市としての基本的な考え方について、お尋ねをいたします。

また事業内容や運営方法などを決定するにあたっては、当該センター利用者と想定されます市内障がい者団体などの関係者との意見交換も必要と考えますが、この点についての市長のお考えもお尋ねをいたします。

2点目は、大学等との連携によるまちづくりでございます。南丹市には現在、明治国際医療大学、京都医療科学大学、京都建築大学校、京都伝統工芸大学校、公立の南丹看護専門学校などの高等教育機関があり、市の人口の1割に相当する約3,500~3,600人の学生が集う、人口規模ではおそらく全国有数の集積率を誇る、まさに学園のまちといえます。そのため市では、総合振興計画の中で大学と連携し、ともに街をつくるを基本に、連携のための仕組みづくり、ともに育む教育のまち南丹、学生にとって住みやすいまちづくりの3点を施策の方針に掲げております。しかしながら、大学等との連携の現状は美山支所を所管に、旧美山町から引き継いでいる佛教大学との取り組みのみで、平成18年に南丹市として佛教大学と取り交わした地域連携協定以降も、従来と変わらない状況と思われます。市内に位置する大学等とは、ものづくりや教育・福祉など、個別の事業でそれぞれの大学や学生の協力を得ている事例は散見できますが、振興計画で示された教育や地域活動、地場産業への支援、教育計画づくりや政策自立への参加など、多才な大学等との連携の姿は見えてきておりません。大学等との連携について、どのようなお考えなのか、また振興計画で示された大学等との連携施策がなぜ進まないのか、市長のお考えをお尋ねをいたします。

最後に、佛教大学園部キャンパスの誘致に向けての取り組みについて、お尋ねをいた

します。学園都市づくりを進めてきた旧園部町では、昭和56年頃から佛教大学の誘致に取り組み、その甲斐あって57年にキャンパス移転が大学で正式発表され、以降、旧園部町では地権者や地元関係者の協力のもと、城南町、栄町、小山西町にまたがる丘陵地33haを買収し、キャンパス用地として63年に大学に引き渡したところであります。しかしながら、その後の大学の諸事情により学部の立地はなく、現在は園部キャンパスとして運動部に利用されています。大学入学人口の減少と高等教育に対する学生、社会のニーズの多様化などによる大学間競争の中で、大学経営は厳しい環境下にあると言われております。大学を閉じるところもある状況ですが、佛教大学では新たに保健医療技術学部を設け、現在、二条駅前に新キャンパスを建設するなど、積極的な大学経営を進められています。南丹市と佛教大学は、地域連携協定を結んでいる仲です。佛教大学を経営する学校法人佛教教育学園の現在の理事長は、旧園部町のときからご縁のある方で、市長もよく知っておられる方と思います。ぜひこの時期に佛教大学に対して、園部キャンパスへの学部等の立地を働きかけるべきと考えます。このことに対する市長の所見と、南丹市になってからのこの件についての取り組み状況について、お尋ねをいたしまして、この席での質問を終わります。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) 山下秋則議員のご質問にお答えをいたします。

まず、園部地域における地域活動支援センターにつきましてのご質問をいただきまし た。このセンターの設置につきましては、園部地区において平成20年度よりこの事業 実施に向けて、障がい者施設、また団体の代表者の方とのお話し合いも実施する中で、 検討を進めてきたところでございます。ただいまご質問の中でもご披露いただきました ように、市街地における伝統的な民家を改修する中で、障がい者の活動拠点施設の整備 を計画されておりまして、地域活動支援センターの運営にも協力いただける、このこと を障がい者施設、障がい者団体の方にも説明をし、また先般、南丹市地域自立支援協議 会へもご報告を申し上げ了承をいただきましたところから、委託をする方法で現在、進 めておるところでございます。事業実施につきましては、ご質問の中でもございました ように、市として八木・日吉・美山と同様に、南丹市地域活動支援センター事業実施要 綱に基づきまして、委託契約を締結し、事業を実施しようとするものでございます。事 業内容といたしましては、創作的活動、社会との交流促進事業など、利用しやすい内容 の工夫により事業を実施していただくように、関係者の皆様方のご意見も踏まえながら、 今、協議を進めておるところでございます。当然こういった中で、障がい者団体などの 関係の皆様方との意見交換やご意見も十分賜りながら、障がい者の方々の地域生活の支 援に努めてまいる所存でございます。大変厳しい状況の中でございますけれども、この ような開設についてご尽力いただきましたご関係の皆様方に、心から敬意を表する次第 であり、また市としてもその責任をもって、この施設の運営について、センターの運営

について努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、今後とも のご指導やご協力を賜りますように、お願いをいたす次第でございます。

次に、大学等との連携によるまちづくり、私も先ほどご質問の中でありましたように、 人口の1割にも相当する学生の皆さん方が、高等教育専門機関に、教育機関に学ばれて おるという、大変この南丹市にとっては大きな社会資源であるというふうに認識をいた しておるところでございます。また、こういった中で、魅力あるまちづくりを学生やま た先生方にとっても、この魅力あるまちづくりを推進することは定住促進にもつながっ ていくということで、このことについては、大変重要なことであるというふうに認識を いたしておるところでございます。また、こういった中で、昨年7月には南丹地域学官 交流ネットワーク協議会が設立されたところでございますし、これは京都府振興局、教 育局が連携を推進する中で、南丹地域の2市1町にございます大学・専門学校等との連 携を強める中で、意見交換を重ねるというふうな形で設立されたところでございます。 市においては、ふるさと共援活動支援事業、これは京都府の事業でございますけれども、 20年度から22年度では美山町内で佛教大学と、また21年度から23年度は四ツ 谷・佐々江地区と立命館大学とが協定を締結し、それぞれの活動をいただいておるとこ ろでございます。また、それぞれインターンシップと言われる地域づくりに対する研修 等も、実務研修等も実施をして、私どもも受け入れておるところでございますし、また 様々な市の事業や、また、それぞれ市内で開催される催しにつきましても、大学・学校 の学生や、また先生方も積極的に参加をしていただいておる、また様々な事業に対しま しての講師も、こういった先生方にお引き受けいただいたり、また私ども市役所におけ る様々な審議会等の委員にもご就任いただいておるという現状があるわけでございます。 しかしながら、議員ご指摘のいただいておるとおり、当初この振興計画で述べておりま す大学等と連携し、ともに街をつくるということを基本とする、それぞれの施策の方針 を定めておるわけですが、まだ具現化については道半ばまでいっていないという、実は 現状であると、私も認識をいたしておるところでございます。今後、この大学・学校の 存在というのは知的財産としても、南丹市にとっても価値が高いものがございます。こ れから様々な場面において、この連携をさらに強固にしていき、ともにまちづくりを進 める一員として、お世話になっていきたいというふうに考えておるところでございます。 今後とものご協力や、また、ご指導も賜りますことをお願い申し上げます。

また佛教大学園部キャンパスにつきまして、今、ご質問でご指摘いただきましたように当初、地元地権者の皆さん方をはじめ、地元の皆様方の深いご理解、ご協力の中で園部キャンパスとして立地いただいたわけでございますけれども、今それぞれスポーツ系のクラブ・サークル等が活用いただいておるわけですが、学部設置に至っていないというふうな現状でございます。こういった中で、私もちょうど二条駅前の二条校地、ここが設置されるという報道がございました。そこで大学当局に対しまして、きちっとした状況というのが新聞だけしかわかってないからどうなんだということで、早速、協議を

したことがございます。その説明を受けまして、この大学、ちょうど開学百年というふうな節目の時に迎えて、中長期的な構想をもってこれからの学校づくりに、今、努力をしておる、こういった中で、本来の紫野にございます紫野校地、これと二条校地、それから園部校地、この三つの校地について、総合的な活用を図っていくということで、決して園部校地をこのままにしておくということではないと。ただ、先ほど議員もご質問の中でも述べられたような、厳しい学校を取り巻く現状もあるのも確かでございますけれども、こういった中で、園部校地につきましても紫野と二条校地、これとの連携の中で総合的な活用を図っていくということで、今後、具体的なことについても検討をしていくというふうなことを、その当時示されておりました。二条校地の問題につきましても、今、建築も進められておるわけでございますけれども、様々な、まだ状況もあるようでございます。今後そういった中で、園部校地の問題につきましても、より良き学生が集っていただける最終的には学部の設置というようなことも踏まえて、引き続き要望をしていきたいというふうに思っております。

なお、ちょうど園部キャンパス内には、素晴らしい施設がたくさんあるわけでございまして、この活用についても、いろいろな制約はあるわけでございますけれども、調整をいただきながら少年野球チームが使っていただいたり、また必要があれば地域にも開放していただくというような姿勢の中で取り組んでいただいておりますので、また、ご要望がございましたらお話をさせていただきたいと思っております。また我々もこういった施設、大変貴重な施設でもございますので、このことにつきましても検討を続けていきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、先ほど申しましたように、市内にございます、それぞれの高等教育機関という存在は、市にとりましても大きな存在でございまして、さらに連携を深めながら、まちづくりに役立てるように努力をしていきたいというふうに思っております。今後とものご協力をお願いいたしまして、答弁といたします。

- **〇議長(井尻 治君)** 答弁が終わりました。
 - 山下秋則議員。
- ○議員(1番 山下 秋則君) それでは、第1質問のお答えをいただきましたので、これから第2質問に入らせていただきます。

お答えいただいたところで、なかなか、いちいちマッチするような質問ではないかもしれませんが。まず1点目の地域活動支援センターの話ですが、南丹市の地域自立支援協議会、こちらのほうで一応諮って、委託の形でやっていこうということの現状になっているということでございますが。この経過は先ほどおっしゃったように、まずセンターの経過につきましては、今年の3月に園部の障害者団体などを対象にされた会議の中で、この建物の中に地活を位置づけていきたいということで、太陽の園さんにお願いをしたいということで、関係機関さんにご了解を求められ、その後、自立支援協議会の中に正式に諮って決定をされたということで、その8月に新聞報道になったわけでござい

ますが。利用者でありますとか、その家族の皆さんにすれば、その情報しかないわけで ございまして、一体どういうような形のものが本当にできていくのだろうかということ で、非常に心配をされているところでございます。八木・日吉・美山のセンターにつき ましては、いずれも施設のそのものが市の施設ですが、今回は、市は法人の施設という 形で、そのセンター事業というソフト事業のみを、その中で太陽の園さんに委託すると いう、若干ちょっと形式が異なるわけでございますが。今現在、家族会の方で、憩いの 館で自ら立ち上げられて、障がい者の居場所づくりとして頑張っておられる方からお話 を聞かせていただきますと、やっぱり市は施設でないということに、いつも不安を持っ ていらっしゃるということでございます。その不安はなぜかといいますと、どういうよ うな事業がなされて、どういう仕組みなのかという情報が正しく説明がないと、これに 尽きるということだと思います。ちゃんと説明をしていただければよろしいんでしょう が、なかなか直接法人さんにということも難しい状況かと思いますので、しっかりとそ の辺は市が入っていただいて、市の明確なビジョンを示していただきながら、こういう 不安を持っていらっしゃる方の払拭に努めていただければ、より良いものになっていく んじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ今後、早急に市のほうで音頭を とっていただいて、関係者の方に説明をいただいて、皆さん、意識を共有されるような 仕組みをとっていただきたいなというふうに思っております。

それと、この関係で、ただ、先ほどの今後の開設の時期でありますとか、時間をどうするのやというようなことも明らかにできるなら、お聞かせ願いたいと思っております。というのは、美山と日吉のそよかぜでは、土曜日に月一回開設をされておりますが、作業所に行かれている平日以外、土日の居場所として、休日の利用をしたいというような希望をもっていらっしゃる方が多いというふうに考えておりますし、平日しか使えないということになると、なかなか利用が伸びないということにもなろうかと思います。この辺も今後、詰められることだと思いますが、そういった家族会の皆さんの意見も十分聞いていただいて、より良いものに位置づいていきますように、お願いをしておきたいと思います。

そして、大学の関係でございますが、まず大学連携につきましては、今日も新聞で出ておりました、特産品の開発でこれは聖家族との話ですが、いろいろ南丹市は個別にやっていらっしゃるということを理解しておりますが。美山は制度的といいますか、産学公連携とか、美山フォーラムなんかでもやっておられますが、しかし、南丹市の大学との連携というのは個別の連携になっているように、個別の事業になっているように思います。南丹市の大学関係には、伝統工芸やものづくり、建築、福祉の住環境、インテリアデザイン、鍼灸やいろんな家具など、専門的な技術のノウハウ持っていらっしゃるところが集まっておりますので、これらと本当にじっくり、それぞれのニーズを合わせながら個別の事業に取り組んでいけば、きっと素晴らしいユニークで深みのある事業に、私はなるんじゃないかなというふうに思っております。しかし、それも机上でやります

というだけではなしに、私もこの件で大学の方とお話をさせてもらいますと、自治体がどのような大学に対して期待を持っていらっしゃるのかがわからないし、また自治体の職員さん自体も、大学がどんなことが提供できるんだろうかなということもつかみにくいというか、つかんでいらっしゃらない面も多いんじゃないかと思います。そういった糸口をつかむことが、まず非常に大事だと思います。そのためには、振興計画の中ではコーディネート役の連携機関を設置するとか、定期的な連携会議を設置するというふうにうたわれておりますので、市長も今のお答えでは、まだ道半ばだけど前向いて頑張っていくというお答えでしたので、それを期待しておるわけですが、ぜひともこのセクション、役所の職員の中にこういった大学連携とか、先ほどの佛教大学の誘致も踏まえて、大学との連携を一生懸命やっていく熱い職員さんを育てて、置いていただきたいと私はそういうふうに思っております。そういった職員さんが常に大学と意見交換し、学生と話して、その中から学校の思い、そして、自分は各部署との思いをつなげていく、そういう役割がうまくまわっていけば、いろんな部署で連携ができていって素晴らしいまちづくりに、私はつながっていくんじゃないかなと思っております。

3点目は、もう1点目は、今、匠塾というのが伝統工芸のOBの方ですが、そこであの学校出てからこの地域に根付いていこうという目的で、今、10人ぐらいがいろんな活動を取り組んでおられます。この連携も、ただ、事業の中で取り組んでいくというだけじゃなしに、この3,600人の学生が毎年1,000人近く入れ替わっておるんですから、わずかその1%でも、毎年この南丹市に根付いてもらうようなことが、私は重要だというように思っております。そのためには、そういった連携を通じて行政のいろんな事業も学生に手伝ってもらい、地域との交流をしてもらう中で、学生に行政と地域との愛着を感じてもらうということが、私は、まず必要なのかなというふうに思っております。そのための推進役としても、そういった、ぜひ、その大学担当職員、あるいはそういった方を来年の機構改革含めて、置いていただけたらなというふうに思っております。

最後の大学誘致の関係でございますが、新聞発表がされてから市長も情報を求めたということでお聞きしておるんですが、何も反応がなくということにも、情報を求められたということで、大変私はうれしく思っておるんですが。ただ、この佛教大学そもそもまだバイパス、あるいはJRの複線ができてないのが大きな障害になっていたというふうに聞いております。ただ、その二条で大学、医療系の立地が大学で検討された頃には、もう複線電化というのも見えてきていた時期だというふうに思っております。そういうときに、やっぱり市として目的意識を持って、早くからそういう大学に働きをかけていっていただいていたら、もしかしたらという思いも片やあるんですが、そういうふうな常日頃、そういうことを一生懸命やっていくセクションが、私は必要なんかなというのを訴えていきたいわけです。大学の地元は、この一生懸命地域の活性化、そして雇用面でも期待をされて、協力をされたという経過があります。その間、再三、学部の立地が

ありながら立ち消えになって、そして、突然二条に立地がということになると、大学に対する不信感というものも強められているというのも理解できることではないかと思います。これは済んだことですが、今後、ぜひとも大学を私は一つの産業と、企業誘致というふうに一緒にとらえて、この学校、そして、学生がここに何千人も居住することの経済効果というのは相当大きなものがあるかと思います。そういう意味で大学誘致、そして、大学連携を真剣に仕事として取り組んでもらう機関、あるいはそういう職員さんをぜひ置いていただきたいというふうに思っておりますが、以上、含めて、この点についての市長のお考えをお聞きします。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは、答弁を申し上げます。

園部における地域活動支援センター、具体的な事業の内容について早急に明らかにして、また情報提供をすべきじゃないかと、また開設時期や休日利用について、それぞれのご意見があるというふうなことをお聞かせいただきました。私どもも、それぞれ障がい者団体の皆さん方、関係機関、それから太陽の園さんとも連携をとりながら、責任を持った体制づくり、また、その事業内容につきましても明確になった時点で早急にお知らせをしていく、また先ほど申されましたように、やはり利用していただける方が多くないといけませんので、当然その利用される方のご意見も十分踏まえながら対処していきたいと思いますし、その広報についても努力をしていきたいというふうに考えております。様々なご意見が出てくると思います。こういったことに真摯にとらまえながら、また、この施設の運営が円滑にできるように、市としても努力をしていきたいというふうに考えております。

また大学等との連携でございますけれども、まさに今日までの中で、個別のそれぞれの部門における連携は多様性も出てきたし、また深まりも出てきた、こういった中で、それぞれの学校・大学ご当局も深いご理解、またご認識をだんだん深めていただいておるということで、私は感謝いたしておるところでございます。まさに今、点という部分で広がりが出てきた、これを線から面へと申しますか、これがひとつの仕組みづくりにつながっていくというふうに考えておるところでございます。今ご指摘のいただきました市役所の組織としても、そういうことを考えていくべきじゃないかと、当然この連携という中では、市役所の職員も積極的に取り組んでいただいておることもたくさん事例ございます。こういったことを基盤にしまして、今後のまちづくりの中でも、この大学等との連携というのを強めていきたいというふうに思います。

また今、卒業生の存在あるわけでございまして、私どもも3千数百人の学生が毎年4分の1ないし3分の1は卒業される、わずかでもこちらへというふうに思っておるんですが、おかげさまで各種の仕事をここで求めるという、また、ここでの企業、いわゆる伝統工芸関係の先ほどご紹介のありました匠塾の皆さんをはじめ、こちらに愛着をもっ

てそういうことをやっていこうという動きも、この頃強まっております。こういうようなことも、どうやって私たちも連携していくのか、これも大事な取り組みだというふうに思っております。これからもこういった点、それぞれのニーズもありますので、どのようにこの辺をとらまえていくのか、また市役所としてできることもどのようなことができるのか、この辺についても努力をしていきたい、まさに点から面への展開ということを市としても考えていく必要があるというふうに思っております。

最後に、佛教大学の問題でございますが、私どももこれは佛教大学ご当局との信頼も大変ありますし、旧園部町での園部キャンパスの問題、また美山町における産学公連携、これとの関係もございまして大変深いものがございます。お互い信頼感をもって、今日までも行ってまいりました。ただ、やはりそれぞれご事情もありますし、その事情をお聞かせいただく中で、こちらの希望は十分伝えてあるわけでございますが、また向こうも相手さんもよくわかっていただいておるんですが、現実としてこういうことになってきてないという現状もあります。しかしながら佛教大学さん、とりわけこれまで美山町と結ばれていた連携協定につきましても、新市になって南丹市と結ぶよということで締結をいたしており、そういう関係を深めておるわけでございます。当然、佛教大学さんも南丹市全体としても、取り組む方法についてもお考えをいただいております。これからもその関係を深めながら、一日も早く、この園部校地に学部設置等の学生がもっと来ていただけるような体制、これを構築していきたい、これは長期的な中で学校当局もお考えのようでございますので、この点についても、これからも努力をしていきたいというふうに考えております。今後とものご協力をよろしくお願いいたします。

答弁といたします。

〇議長(井尻 治君) 答弁が終わりました。 山下秋則議員。

○議員(1番 山下 秋則君) 最後ですが、まず地活センターの話ですが、利用者今後意見を聞いて、関係機関の意見を聞いて、特に利用者のたくさん利用してもらうように、利用者の声をというのは当然でございます。期待をしておるんですが。私、日吉の地活センターのほうへ行ってお話を聞かせてもらうと、なかなかそういっても、チラシやCATVで案内しただけでは利用してもらえないと。個別に家へ行っても、なかなか事情もあって出てきてもらえないという状況でございます。体制としては、誰でもいつでも来てもらえる状態をしいているんだけどということでございますので、ぜひとも今回、園部にもできますものが、通り一遍の体制というんじゃなしに、本当に誰でもが、施設全体が誰でもが憩えるような場所とお考えになっておりますので、まさに今後の求められているセンターの姿じゃないかなと思っておりますので、よりたくさんの方が気軽に利用してもらえるようなことをPRをしていただきたいと同時に、関係機関の連絡がないということで、一応、障がい者の基本計画でも関係者機関のいろんな協議の場をつくっていこうというような計画にあがっておりますので、ぜひそういうような今回、園部

ができたら四つ揃うわけでございますので、ぜひとも関係機関での連絡ができて、いろんなメニューが相互に利用できるようなこともあって私はいいと思いますので、ぜひ、お考えをいただけたらなというふうに思っております。

最後の大学連携でございます。京都府も立ち上げておりますが、なかなか京都府は一回立ち上がって、今お休み状態というふうに聞いております。これもよく聞くと、担当者が変わったからというようなお話を聞いております。こういったものは担当者の熱い熱意ひとつにかかっております。そうじゃなしに、これは組織として、制度として位置づけていくことが重要と思います。まずそのためには、そういった熱い職員を育てていただく、旗振り役を育てていくと同時に、それを引き継いでいって、そういった制度として確立していくような仕組みがぜひとも必要だと思います。それが大学連携であったり、今度は佛教大学、先ほど南丹市の素晴らしい社会資源があるというようにおっしゃっておりますので、厳しい大学連携の中で、この南丹市の素晴らしい社会資源を利用して、新たな学部をともに提案をしていけるような南丹市であっていただきたいというふうに思います。

以上、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(井尻 治君) 以上で、山下秋則議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、2時55分といたします。

よろしくお願いします。

午後2時42分休憩

.....

午後2時54分再開

- **〇議長(井尻 治君)** それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、6番、森爲次議員の発言を許します。 森爲次議員。
- ○議員(6番 森 為次君) 皆さん、ご苦労さんでございます。今日の一般質問、最後になりますけども、お付き合いを願いたいと思います。議席ナンバー6番、丹政会所属の森為次でございます。連続34日間続きました猛暑日も昨日までで、今日の雨は何か大地を癒してくれているような、そんなほっとした気持ちにさせてくれます。また台風の被害もなく過ぎたことに感謝を申し上げ、議長の許可が出ましたので、通告にしたがいまして質問をします。

それでは、最初に子育てに関する質問です。民主党の重要な施策としてマニフェストにも掲げられ、政権交代にも大きな影響があったと言われている子ども手当は、今年4月から支給が開始され、低迷する社会経済状況の中で子育て中の家庭では大いに歓迎されていますが、将来の財政状況を考えた時、様々な意見があることは事実であります。また現在、世間をにぎわせています民主党の代表選挙においても、マニフェストの公約

であった2万6,000円の満額支給に向けて議論が交わされているところであります。 その状況の中で、全国的にも国の動向に合わせて、子ども支援の手当や補助の支給につ いて廃止や大幅削減をされている行政がたくさんあると聞いております。南丹市におき ましては、旧町時代から子育て支援策については全国に先駆けて、国が取り組んでいな い独自施策として、子宝祝金、子育て手当、子育て医療の助成、また、すこやか子育て センターやすこやか学園の開設、そして、幼児学園など、取り組みが推進されてまいり ました。合併後は全市に拡大し、取り組みを進めてまいりましたが、国が子育て支援策 の拡充に取り組む方針を示したことで、昨年子育て支援策の新たな取り組みと合わせて、 独自施策の支給額の一部見直しを行いました。財政状況が厳しい中においては、継続し て、ほかの市ではないような手厚い助成が行われていることは事実であります。今後、 国の動向が不明確な点もありますが、南丹市の重要施策として取り組んできた誇りある 子育て支援策を、今後も継続していくことが大切と考えます。南丹市の魅力の一つにも つながっているものであります。そこで質問をさせていただきます。国がようやく支給 に取り組んできたことで、先行してきた南丹市は他の施策への財源移行としていくこと も考えられなくはないですが、それよりも今後の国の動向にかかわらず、南丹市の子育 て支援の重点として、また今年の当初予算にも、他の部署が削減ありましたけれども、 民生費については、骨格的な予算ではありながら増額をしていただきました。誇れる特 徴である支援策である事を大切にして、手当や祝金の支給を継続していくべきと考えま すが、市長のお考えを聞かせていただきたく思います。

併せて、南丹市が若い世代や若い夫婦が住みやすく子育てしやすいまちとして継続していくためには、様々な子育で支援策を充実して、前から言われております両立支援、そして、厳しい中ではありますが、国や府の動向や政策を十分に活用し、市民の皆さんとともに知恵を出し合いながら、取り組みを充実させていくことも大事だと思います。市長の今後の子育で支援への熱い思いを、また方針について伺いたいと思います。

次に、高齢者福祉について、質問をさせていただきます。この間からテレビや新聞などで、お年寄りの安否や存在が不明であるという、理解しがたいようなことが起きているということが、続けて報道をされております。先日も戸籍上は200歳の方が長崎県におられるということが判明し、全国でも次々と所在不明の戸籍上の生存者が出てきております。もちろん生きておられることは考えられないことですが、書類上はこんなことが起きているという不可解なことになっています。併せて、年金の不正受給についても逮捕者が続出するという悪質な犯罪と併せて、子どもが親の年金をあてにしなければ生活ができないという、劣悪で悲惨な社会になってしまっているかと、なげかわしい状況にもなっています。都会では付き合いも全くなく、声すらかけないという隣近所の状況もあり、地域コミュニティが崩れ去っているところが多いようで、こんなことが起きているのかもしれません。幸い南丹市においては、日頃から地域でのつながりや民生児童委員さんなどによる見守り、支援の活動をしていただいており、100歳以上現在1

9名で、最高齢が103歳ということでございますが、確認もできているということで 安心はしておりますが、今後も高齢化社会が進む中で、南丹市も高齢者だけの世帯、ま た一人暮らしのお年寄りが増加するということは間違いありません。地域や隣近所、ま た民生児童委員さんやふれあい委員さんなどの支援がより一層重要になってくると思い ます。現在の南丹市の取り組み状況について、再確認の意味を含めてお伺いをしたいと 思います。

また美山地域では高齢化率が40%を超えるのも、そう遠くないようです。南丹市全域でも30%になりそうであります。高齢者の皆さんが安心して暮らしていただける、一部の本でありましたけども、年金では1人が年間79万2,100円の65歳以上の年金がもらえます。月にして6万6,000円であります。財団法人の生命保険文化センターが生活保障に関する調査を平成19年にされました。このときに夫婦2人でゆとりある生活ができる調査で、2人、38万3,000円、ということは、月19万がいるわけです。高齢者へのサービス、そして精神的な負担の軽減が、これからの生きがいや健康志向につながってくると思います。いろんな施策へ参加してもらう中で、生活支援策、健康支援、それぞれのお年寄りを守る施策が重要になってくると考えます。今後の支援への思い、また方針について市長に伺います。

最後になりますが、京都府関連の事業について二つお伺いをいたします。今年は、JR園部駅以北の山陰本線が開業されてから百年の節目を迎え、様々な記念行事が開催をされています。また園部駅から京都駅までは完全複線電化をされ、30分圏内という、より便利になってきました。これを契機により一層、関西圏域、またその他から南丹市を訪れていただくためのPRや、訪れていただくための戦略や企画などが重要になっております。市全体をあげて意識の高揚を図っていくことが大切と思っております。そんな中で、JRの駅周辺整備は来訪者にとっても大切な点だと思います。昨日からの同朋議員の多くの質問にもありましたけども、話題になっております八木駅の早期対策、また七つもある駅の周辺整備の取り組みも必要と考えております。

そこで今回の質問ですが、園部駅東口の周辺整備の進捗状況と市の対応について伺います。東口は以前より安全面、また表玄関として対策が望まれていた場所であります。平成19年には地元の要望署名という497名が署名され、市のほうに提出され、整備対策委員会が立ち上げられました。旧町時代からの開発実現のため、動き出したわけです。その中、先ほども言いましたけども22年、今年の3月13日のJRの複線化が運行を開始され、電車の増発にともない利用者が増え、自動車での乗り付けの増加も一途であります。しかし、市の表玄関として、一向に市としての計画が示されていません。昨年の9月、そして、今年の6月と、各部に説明を地元の方と一緒になり伺いましたが、前々回となんら変わりない返答でありました。市長も3月の答弁で、早期実現を目指して積極的な活動を続けていくと答弁されております。しかし、前へ進まない説明ばかりであります。7月に企画部長も変わられ、複線化以降のJRとの話し合いをされたと聞

きます。また、それを受けて、本当に連携がとれるのか。その中、京都府では平成20年に交通量調査、そして21年の企画調査、そして今年度、調査設計として500万円の予算化がされたところであります。この予算を市としてどう活かしていくのか、将来の都市像として決して欠かせない園部駅の東口であります。早急な整備計画を立てるべき思いますが、市長の考えを伺います。

また、園部第二小学校の通学路としての今の安全、そして対応について、教育長にも 考えを伺いたいと思います。

次に2点目、園部川の改修整備であります。これにつきましても、進捗状況並びに市の対応策を伺います。黒田、横田地区、園部川と本梅川が合流して、黒田橋から横田橋まで川幅も狭く、大きく右折し、過去に浸水被害を多く出している地域であります。また護岸にも竹及び木が茂り、災害の一因にもなっております。改修整備の早期着工が必要と考えます。この黒田・横田地区の話だけじゃなしに、この地域は現在、1,411名の人が暮らしておられます。499戸という家が建ち、毎月平均1戸ずつ増えております。市の定住促進のモデル地区でもあります。市民にすれば、昨今の異常気象や局地的なゲリラ豪雨など、他人事とは思えず、災害がつきもののまちにしてはならないと、これは市全体の切実な思いと考えます。所管であるこの進捗状況並びに市として、水揚ポンプなどの設置、そして点検、避難路などの表示など、安心・安全の対策が必要と思いますが、市長の考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは、森爲次議員のご質問にお答えをいたします。

まず子育て支援、この問題につきまして、ご質問をいただきました。この本議場におきましても子育ての支援策、このことにつきましては、今日までたくさんの論議をしていただいたところでございます。南丹市におきまして、今日まで子育て支援というのは大変重要な施策だというふうな思いの中で、それぞれの制度の確立、継続に努力をいたしてまいりました。議員ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、それぞれ祝金や手当、医療費等の制度につきましては、全国的にも充実した制度として評価を受けておるわけでございます。こういった中で、国において子ども手当制度が創設され、22年度、今年度から実施されたわけでございますけれども、こういった中で各自治体において独自施策をとっておられるところも、削減の動きが出てきておるということも承知をいたしておるわけでございます。私ども南丹市といたしましては、子育て支援というのをやはり総合的に考えていかなければいけない、先ほどご質問の中でもございました両立支援をはじめとする、各種の施策の充実も図っていかなければならない。まさに子育てしやすいまちづくりということに対しては、総合的に取り組んでいかなければならない。こういった観点の中で、市の重要な施策の一つとして取り組んでおりますし、

これからもこの姿勢で取り組んでいかなければならない、このように考えておるところでございます。国におきまして、子ども手当創設されました。しかしながら、来年度どうなっていくのか。また税制改正論議もされておるわけでございますけれども、実際このあと、どうなっていくのか。また総合的な子育て支援の対策、それぞれ講ずるということになっておるわけでございますけれども、現状においては具体的なことが見えてきません。こういった中で、私どもはやはりそういうようなことを十分に注視しながら、総合的に判断をしていかなければならないと考えております。基本的に子育て支援、こういった総合的な施策というのをそれぞれの見地から拡充を図っていくことは、市にとって大変重要な施策だというふうに考えておりますが、国や府の制度等を十分に注視しながら、これに対応していくことが今、現時点では重要なことであるというふうに思っております。この子育て支援、子ども手当等をはじめとする施策が、国において拡充されてきたということは、大変ありがたいことだというふうに思っておりますが、市としてもそれを受けて、今後、全体的な施策の中でどのように考えていくのか、これからの課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

次に、高齢者の方々の安心・安全な生活の確保についてでございます。先ほどござい ました戸籍上200歳の方がおられるといったような状況、先ほどの答弁の中でも申し 上げたところでございますけれども、私どもも、法に則った形で事務の遂行を着実にや っていかなければならないと思っております。ただ、こういったことで年金の不正受給 があるとか、まさにこういった状況を考えますと、法とか、制度とかの不備、やはりこ れを国としてもしっかりと正していっていただかなければ、こういった現象というのは 防げないんじゃないかと思っております。私どもも市としての行政を推進する中で、こ のことについては心がけていかなければならないと思っております。また、まさに超高 齢化社会、全国的なとこに先駆けて、この南丹市が迎えておるわけでございます。こう いった中で、高齢者の皆様方が安心して住み続けていただける、こういったことは大変 重要な行政の役割であると思っておりますし、その意味におきまして、この地域福祉の 充実、このことは大変重要なことだと思っております。先ほどの答弁でもお答えいたし ましたように、民生児童委員の皆さん、また、ふれあい委員の皆様方をはじめ、ボラン ティアや多くの皆様方のお力添えによりまして、地域での見守りや安否確認等を行って いただいておるところでございます。また市の高齢者等、生活支援事業におきまして、 軽度な生活への支援についても対応させていただいておるところでございます。また日 吉・美山地区におきましては、国のモデル事業として安心生活創造事業を取り入れる中 で、一人暮らし高齢者の皆さんが継続して地域で安心・安全に生活していけるために、 どのような仕組みづくりが必要なのか、このことについても取り組みを進めていただい ておるところでございます。こういったことを踏まえまして、今後、南丹市全域におき まして、それぞれが安心して住んでいただけるような体制づくりに地域包括支援センタ 一などの活動と合わせて、また先ほどらい申しております民生児童委員の皆さん、また

社会福祉協議会やふれあい委員皆さん方のご意見などともお聞きする中で、連携を深めながら、この対策に努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。とりわけ高齢者の皆さん方にとりまして、安心して住み続けていただけるようなシステムづくり、このことはやはり行政として強化をしていかなければならないと思っております。私は今、年金、医療、福祉、こういったシステムづくりというのは、やはり国のほうでしっかりとした国家的な課題としてとらまえる中で、再構築をしなければならない時期になっておると思います。私も今、行政を預かるものとして、市町村の立場で機会があるごとにこういった発言もしていかなければならない、こういうような思いをしておるところでございます。こういった、まさに高齢者の皆さん方が長年にわたって住み続けていただいて、また、これから不安があるということなら、大変これは申し訳ないことでございます。こういうことをないように、市としても努力を続けていく所存でございますので、また、ご協力や、また、ご指導のほどもお願いいたしたいと思います。

次に、府の事業につきまして、二つのご質問をいただきました。園部駅の東口、国道 9号から園部駅に至る府道園部停車場線、これにつきましては、この議会におきまして も、何度もご質問もいただいております。私自身、この国道9号がいわゆる新国道とし て開通して以来、ずっとあの形が変わってないということに対しましては、大変早期の 改修が必要であるというふうな認識の中で取り組んでおります。京都府におかれまして も、ご質問にもございましたが、平成20年度に交通量調査、21年度には企画調査、 そして、22年度におきましては道路緊急安全確保小規模改良ということで、ちょうど 国道9号との交差点形状などにつきまして、調整をいただいておるというふうにお聞き をいたしておるところでございます。また地元におきましても、ご質問にもございまし たが、整備対策委員会を立ち上げていただく中で、様々な、積極的なお取り組みをいた だいておるところでございます。市といたしましても当然、府のこの府道の改良につい ての今日までの調査等の実施を踏まえながら、今、駅前の広場、この整備も含めて、国 道9号から駅までの間のことにつきましても、京都府と連携して引き続き取り組んでお るところでございますし、さらに積極的に進めていきたいというふうに思っております。 JRご当局におきましても、山陰線の複線電化、園部京都間の完成をみたところでござ いますし、こういった中で八木駅の問題も含めて、調整をさせていただいておりますの で、より積極的にこれからも進めてまいりたい、このように考えておるところでござい ます。それぞれ地元の皆様方のご理解やまたご協力、そして、議会の皆様方のご協力も 賜る中で努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また園部川の改修につきましては、ご承知のように京都府により、合流部分の鳥羽の部分から順次進めていただいておりまして、今、園部駅の前でございます駅前橋付近までの工事を実施していただいておるわけでございます。ご指摘いただいております黒田・横田地内につきましても、水害危険があるわけでございまして、早期の改修につい

ての必要度についても、京都府のほうも十分にご認識をいただいております。こういった中で、応急対応として堆積土砂の浚渫もいただいてきております。また20年度からは堤防の法面の竹林の伐採についても順次施工いただいておりますし、今年度も継続して実施いただくという予定であるということを確認いたしておるところでございます。先ほども申しましたように、川の改修というのは下流部からということでございますけれども、やはり水害の不安の除去というのは、安心・安全な市民生活を確立するためにも重要なことでありますので、市といたしましても、先ほどご提案のございました避難路や、また案内板の設置等々、ご意見もいただきましたので、地元の皆様方ともご相談をさせていただきながら、課題解決に向けて努力をしていきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようにお願いを申し上げます。とりわけ、この園部川の応急対応についてはもちろんのこと、早期改修を今後も京都府に対して、強く要望していきたいというふうに思っております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

〇議長(井尻 治君) 続いて答弁を求めます。 森教育長。

〇教育長(森 榮一君) 森鳥次議員のご質問にお答えをいたします。

通学路の安全の確保についてでありますが、市内小・中学校の通学路等における安全の確保につきましては、学校教育を推進していく上で、その前提となる重要な課題であると認識をいたしております。議員ご指摘の当該通学路につきましては、通学時間帯には交通量も多く、加えて歩道が確保されていない道路であることから、交通安全の観点からの検討が必要な通学路の一つだと考えております。今後の対応につきましては、当該の学校並びに同PTAの意向等を十分に把握をいたしまして、必要に応じて通学路の在り方についての協議を行うなど、教育委員会として適切に対処してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

〇議長(井尻 治君) 答弁が終わりました。 森爲次議員。

○議員(6番 森 為次君) 2回目の質問をさせていただきます。

それぞれ答弁をいただきました。子育て、そして高齢者には重要性を認識しているということで、総合的な施策ということで、これからも一貫性を持った方針ということをお聞きしたと思います。

その中で今、南丹市には、やはり低所得者250万から年間350万が30%以上おられます。やはり満額の2万6,000円、子ども手当がいただけ、そして、高校の無料化があるかも、マニフェスト実施されるかもしれませんが、扶養控除の全廃という大きなデメリットの分もあるわけです。こういう中で、やはり直接税であります市民税の未納という大きな代償が付いてくる可能性もあります。この30%の負担、こういうことも考えますと、やはり市としてもそれなりの支援が必要と思いますので、再度の認識

をいただきたいと思います。そして、高齢者の方にも、やはり先ほども言いましたけども、生きがいや健康志向のために、これからも高齢者施策、体制づくりにまい進していただきたいと思っております。

続きまして、東口の件でありますが、東口の駅庁舎でのJRとの交渉でありますが、これについては八木駅庁舎等の話し合いとの同じテーブルなのか、それで今年の6月に聞かせていただいた状況と今の答弁の中でございませんでしたので、その辺の話を聞かせていただきたいと思います。そして、その話の中で、JRとの連携を待つべきなのか、それとも連携を外す中で、やはり早急な府との対応の中での、市と府と地元での対応をしなければならないのか、この辺についてもお聞かせ願えれば、ありがたいと思います。そして、横田地区の水害でありますが、今、地元との話し合いの中、安全対策に最重点として取り組むというお話をいただきました。これについては、地元の本当に市民の皆さんには安心につながるお言葉と感謝をいたします。その中で昨年出ましたハザードマップ、これは京都府のほうから出されたわけですけれども、避難地周辺には水没地帯ということで色分けがされております。これについては、旧町時代に競技場等施工した時に、今の府道園部能勢線の廣瀬自工の前あたりがすり鉢状になったことにより、多くの災害を生んでおります。この辺にもしっかりと目を向けていただきまして、避難の案内等、考えていただきたいと思います。

そして、教育長には、今も子どもたちの安全上の答弁をいただきました。今、園部駅の橋梁部分が通学路となっております。これについては全国的にも珍しく、市と校が協力し合った中での通学路と考えます。これを活かすためにも、今後とも取り組みをよろしくお願いしたいと思います。これについては、答弁は結構でございます。

以上でございます。

〇議長(井尻 治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) 答弁をいたします。

先ほどの答弁でも申しましたが子ども手当、これが来年度どうなっていくのか、また本年の税制改正の協議の中で、扶養手当というのはどういうふうに決定していくのか、これは大変大きな問題でございます。私自身も3人の子どもがおります。この扶養手当ということがなくなってしまうと、当然、所得に大きく影響してきます。また、これが住民税にも当然影響してくるわけでございます。こういった中でのことを考えてみますと、このことがどうなっていくのかということによって、子ども手当をはじめとする市の各種の施策についても再検討をせざるを得ない状態になるんじゃないかと、実は危惧しております。こういった中で、まさに「たられば」の論議はできませんので、やはりこういった動向をしっかりと踏まえながら各種の施策、これは子育て支援については総合的な、やはり施策の中で検討していくという、現時点での考えというのはもっておるわけでございますが、そのほか、今後このような税制の改正も含めてなっていった場合

に、どのような状況になってくるのか、このことは市行政の全般として考えていかなければならない大きな問題であるというふうに認識をいたしております。まさに所得の増減だけじゃなく、この税制の改正によって大きく影響を受ける、このことがどうなっていくのかというのは、やはり十分に注視しながら対応していく課題であるというふうに認識しております。現時点では、先ほど申し上げました総合的な施策の中で、やはり推進するという基本に立って考えていくということが、答弁で申し上げられることだというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

また園部駅の東口の問題、これにつきましては、JRの窓口は八木駅ともども、京都支社でございます。これは当然そういった中で、それぞれの関連することではございませんので、それぞれの八木駅の問題、また園部駅の問題、この点については協議をこれからも進めていくというふうな所存です。特に園部駅の東口の問題につきましては、東口の駅前広場といわれる、あの部分がJRさんの所有地でございます。これとの関連の中で府道との兼ね合い、こういったことの中でのどういう措置をしていくのか、当然、京都府さん、JRさん、そして市、当然この辺の中での協議を進めていく必要が継続してあるわけでございますし、もちろんそういった中での法線等の課題になってきますと、地元の皆さん方のご理解やご協力も賜っていかなければならない、このように考えておるところでございます。

また園部川の問題につきましては、先ほど答弁を申し上げたとおりでございます。それぞれ河川本体の部分につきましては、京都府の管理河川として、それぞれの手立てを今検討していただき、また実施もしていただいておるわけでございますけれども、また、その水害不安の除去という観点からも、先ほどございましたように避難道等の問題、また案内板等の問題もご提起をいただいたわけでございます。こういった施策につきまして、やはり地元のご意向、また、ただいまハザードマップのお話もございましたが、こういったことも含めまして十分な協議をしていき、しかるべき対応については、市としても実施をしていく部分はやっていかなければならない、このように考えておりますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願いをいたします。

- **〇議長(井尻 治君)** 答弁が終わりました。 森爲次議員。
- ○議員(6番 森 為次君) 今の市長の答弁、動向がわからない状態での答弁だと思います。しかし、重要性は認識していただいておりますので、それについては基本姿勢の変わらないことを、お願いをしておきたいと思います。

それと、駅前広場でございますが。今の現在、駅前広場というのはロープが張られて、車が数台、前まで停められとったんですけども、停められないような状態が続いております。総合振興計画の中にも、やはりJRの利用促進という項目もあります。そういう中で、地元住民ともども南丹市民が協力しているわけですので、その辺も大いに言って

いただきまして、このJRとの話し合いがスムーズになることを望むものであります。 地元の皆さんの長年の願いでありますし、先ほどもありましたけども、安全面での願い でもあります。何とか次の方法がとれる対策を、市としても前向きに考えてもらうよう にお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。 ありがとうございます。

〇議長(井尻 治君) 以上で、森爲次議員の一般質問を終わります。

○議長(井尻 治君) 本日は、この程度といたします。

明日、9月9日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労様でございました。

午後3時39分散会